

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月25日

【事業年度】 第37期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社東京デリカ

【英訳名】 TOKYO DERICA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木山茂年

【本店の所在の場所】 東京都葛飾区新小岩1丁目48番1号

上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行なっております。

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都葛飾区新小岩1丁目48番14号

【電話番号】 03(3654)5311

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 山田陽

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (千円)	32,445,054	34,221,363	36,071,879	36,678,860	-
経常利益 (千円)	1,787,282	1,907,931	2,078,058	1,866,384	-
当期純利益 (千円)	742,861	882,150	931,263	873,559	-
純資産額 (千円)	11,618,586	12,372,860	12,991,795	13,363,496	-
総資産額 (千円)	20,535,131	20,588,010	21,026,552	21,739,040	-
1株当たり純資産額 (円)	1,184.91	626.32	665.40	708.47	-
1株当たり当期純利益 (円)	74.22	44.86	47.33	45.56	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	73.91	44.63	47.24	-	-
自己資本比率 (%)	56.6	60.0	61.6	61.2	-
自己資本利益率 (%)	6.6	7.4	7.4	6.7	-
株価収益率 (倍)	19.5	15.8	7.4	6.5	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,194,057	927,021	835,662	873,104	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	439,300	664,216	626,683	645,637	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	481,011	1,261,788	332,915	712,084	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,283,259	1,284,275	1,160,338	675,720	-
従業員数 (名)	258	272	300	320	-
(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	(1,312)	(1,343)	(1,399)	(1,509)	-

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 提出会社は、平成18年7月1日付けで、普通株式1株を2株に分割しております。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 第37期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第37期については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	32,188,566	33,950,930	35,669,655	36,346,094	36,625,430
経常利益 (千円)	1,798,567	1,911,887	2,082,537	1,903,559	1,682,581
当期純利益 (千円)	739,159	886,150	934,581	908,216	681,450
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,986,400	2,986,400	2,986,400	2,986,400	2,986,400
発行済株式総数 (株)	9,953,300	19,906,600	19,906,600	19,906,600	19,906,600
純資産額 (千円)	11,634,160	12,392,433	13,014,687	13,421,043	13,857,373
総資産額 (千円)	20,528,412	20,596,932	21,012,084	21,792,200	22,474,486
1株当たり純資産額 (円)	1,186.50	627.31	666.58	711.54	734.78
1株当たり配当額 (円)	18.00	10.00	13.00	13.00	13.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	73.84	45.07	47.50	47.37	36.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	73.53	44.84	47.41	-	-
自己資本比率 (%)	56.7	60.1	61.7	61.3	61.4
自己資本利益率 (%)	6.5	7.4	7.4	6.9	5.0
株価収益率 (倍)	19.6	15.8	7.4	6.2	8.8
配当性向 (%)	24.4	22.2	27.4	27.4	35.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	2,224,211
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	347,331
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	526,232
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	2,035,328
従業員数 (名)	250	269	296	317	337
(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	(1,275)	(1,333)	(1,387)	(1,500)	(1,513)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第33期から第36期までの「持分法を適用した場合の投資利益」「営業活動によるキャッシュ・フロー」「投資活動によるキャッシュ・フロー」「財務活動によるキャッシュ・フロー」「現金及び現金同等物の期末残高」については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

4 提出会社は、平成18年7月1日付けで、普通株式1株を2株に分割しております。

5 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号)」を適用しております。

2 【沿革】

昭和13年5月、現社長木山茂年の父である故木山鹿次郎が東京都葛飾区新小岩1丁目に荒物雑貨店を開業。昭和23年7月、個人営業を「合資会社丸二商会」に変更。昭和31年10月、東京都葛飾区に家具販売を業とする支店を開設。昭和42年3月、千葉県船橋市に鞆・袋物販売を業とする支店を開設。昭和44年7月、東京都葛飾区の荒物雑貨店をハンドバッグ専門店に業態変更。昭和44年12月、東京都北区にハンドバッグ専門店をテナント出店し、多店舗展開を開始。

年月	概要
昭和49年8月 昭和50年2月	東京都葛飾区新小岩1丁目にて株式会社東京デリカ(資本金40,000千円)を設立。 合資会社丸二商会から家具販売業を除く、全部門(鞆、袋物、革コート、毛皮、靴及び雑貨)の営業を譲受。
昭和51年9月 昭和52年4月 昭和54年2月	福岡市中央区「天神地下街」に九州地区第1号店を開設。 千葉県松戸市「松戸駅ビル」に駅ビル内店舗第1号店を開設。 業種の相違から、靴部門を独立運営するため、株式会社シューズデリカ(資本金8,000千円、持株比率75%)を設立。
昭和54年10月 昭和56年3月 昭和57年4月 昭和58年7月	グループ2社(当社及び株式会社シューズデリカ)の店舗数が50店舗を達成。 業務拡大に伴い、本社を東京都葛飾区新小岩2丁目に移転。 青森県弘前市「弘前駅ビル」に東北地区第1号店を開設。 販売戦略上、関西地区を独立運営するため、株式会社関西デリカ(資本金5,000千円、持株比率80%)を設立。
昭和58年8月 昭和58年10月 昭和61年2月 昭和61年8月 昭和62年6月	株式会社関西デリカに関西地区の営業を譲渡。 徳島県徳島市内のショッピングセンター「アミコ」に四国地区第1号店を開設。 営業部門の強化を図るため、販売部制度を導入。ブロック長職を設置。 事務の合理化と迅速化を図るため、本社にコンピュータを導入。 グループ3社(当社、株式会社関西デリカ及び株式会社シューズデリカ)の店舗数が100店舗を達成。
昭和63年6月 平成元年7月 平成2年4月 平成3年1月	愛知県犬山市内のショッピングセンター「キャスター」に中京地区第1号店を開設。 札幌市北区「札幌駅ビル」に北海道地区第1号店を開設。 広島市西区内のショッピングセンター「アルパーク」に中国地区第1号店を開設。 業容拡大に伴い、本社を商品部と管理部門とに分離し、管理部門を東京都葛飾区新小岩1丁目に移転。
平成3年2月 平成3年12月 平成4年11月 平成6年8月 平成8年4月 平成8年6月 平成13年10月	営業力強化及び管理の一元化のため、株式会社関西デリカ及び株式会社シューズデリカを合併。 管理強化のため、店舗へのコンピュータシステムの導入を開始。 千葉県船橋市にロードサイド型店舗第1号店を開設し、これにより店舗数が200店舗を達成。 日本証券業協会に店頭登録し株式を公開。 本社兼不動産賃貸用ビルを取得。 店舗数が300店舗を達成。 鞆・袋物製造、卸売を業とするディレクターズ株式会社を設立(資本金10,000千円、持株比率100%、現連結子会社)。
平成16年12月 平成17年3月 平成18年4月 平成20年12月 平成22年3月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。 当社グループの店舗数が400店舗を達成。 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。 当社グループの店舗数が500店舗を達成。 経営の効率化、販売の強化のため、ディレクターズ株式会社を合併。

3 【事業の内容】

当社は、平成22年3月1日、経営の効率化、販売の強化を図るため、当社100%子会社であり、バッグ類のオリジナルブランドの製造・販売を行ってきたディレクターズ(株)を吸収合併したことにより、連結子会社がなくなりました。

当社の主たる事業内容は、鞆・袋物及び財布・雑貨類の小売販売であり、全国のショッピングセンター・駅ビル等の商業施設にさまざまなショップブランドで直営店舗をテナント出店しております。主なショップブランドの特徴及び店舗数は次のとおりであります。

平成22年3月末現在

ショップブランド	コンセプト	店舗数
LAPAX (ラパックス)	ヤングからキャリアの流行に敏感な客層に対していち早く最新トレンドを提供。人気ブランドはもちろん、ダブルネームや限定品なども展開し、コアカスタマーの期待に応えます。	163店
SAC'S BAR (サックスバー)	グローバルスタンダードの視点でオリジナリティ溢れるドメスティックブランドをセレクトした大人のためのバッグショップ。先進のインテリアがブランドの世界観を忠実に表現。	88店
COLLAGE (コラージュ)	ターゲットは、自分のためのスタイルを確立しつつある20代の女性。「natural & feminine」をテーマに「自分らしさ」を飾るアクセサリーグッズを提案します。	73店
GRAN SAC'S (グランサックス)	都会的な20代のカップルをターゲットに設定し、「トレンド」と「こだわり」をテーマにブランドをセレクトした新しいスタイルのバッグショップを提案します。	61店
AMA (アーマ)	今すぐ欲しい、HOTなファッショングッズのワンダーランド。ファッションに熱い、おしゃれな女性のウォンツに応えるバッグ&アクセサリーを提案しています。	35店
Le Frau (ルフラウ)	キャリアからアダルトまでの幅広い客層をターゲットにしたフルライン型店舗。ファッション性を重視した自主編集と顧客ロイヤリティの高いナショナルブランドを高感度にミックス。	19店
DRASTIC THE BAGGAGE (ドラスティックザバゲージ)	30代から40代前半の自分自身にこだわりを持つ男性をターゲットに、インターナショナルな時代性や感度を持ったハイクラス・スタイリッシュ・ブランドを展開。	5店
BEAU ATOUT (ポーアトゥ)	斬新なインテリアを取り入れた進化系アクセサリーショップ。季節を彩るこだわりのアクセサリーのみをセレクトし、ターゲットを高感度な大人の女性に絞っています。	2店
その他	以前の主力ブランドであり、フルラインの商品構成の「TOKYO DERICA」(東京デリカ)、「吉田」のオンリーショップ「KURACHIKA」等があります。	57店

(注) 1店舗2ショップブランドでカウントする場合がありますため、店舗数合計よりもショップブランド別店舗数合計が多くなっております。

また、一部主要都市の有名百貨店や専門店等に卸売販売を行っております。
なお、当社は、関連当事者である(株)エムケー興産から本店店舗を賃借しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平成22年3月31日現在
			平均年間給与(千円)
337 (1,513)	37.2	10.0	4,545

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。
 4 従業員数が前事業年度末比20名増加しております。これは主に店舗数の増加によるものです。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、平成11年11月10日に東京デリカユニオンとして結成され、同時にUIゼンセン同盟専門店ユニオン連合会に加盟いたしました。平成22年3月31日現在、組合員1,521人で、結成以来円満な労使関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、前半は平成20年9月のリーマンショック以降の世界的な経済情勢の悪化により企業収益の大幅な減少が見られ、景気の悪化が顕著となりましたが、後半はアジア諸国を中心とする外需や経済対策の効果により一部では景気回復の兆しが見られるようになり、景気は下げ止まりの局面に入ったものと思われま

す。流通業界におきましては、雇用情勢の不安、個人所得の減少等から消費者の節約志向が一段と高まり、デフレ傾向が鮮明になったうえに、天候不順の影響や大型商業施設の新設や増床による競合の激化等が加わり、非常に厳しい状況で推移しました。

このような状況下で、当社は新設のモール型ショッピングセンターのほか、既存の優良な商業施設にも積極的に出店し、42店舗の新規出店を行ないました。地域別内訳は、北海道・東北地区に3店舗、関東地区に17店舗、中部地区に10店舗、近畿地区に8店舗、中国・四国地区に4店舗であります。

また、既存店の活性化のため、27店舗の店舗改装を実施し、内装のグレードアップやショップブランド変更を行なうことによりショップイメージの一新を図るとともに、人気ブランドの導入や店舗の大型化に伴う取扱い商品の拡大により売上高の伸長を図ってまいりました。一方、業績不振店の退店を押し進め、期中の退店は35店舗となりました。

なお、平成22年3月に、経営の効率化、販売の強化を図るため、当社100%子会社であり、バッグ類のオリジナルブランドの製造・販売を行なってきたディレクターズ(株)を吸収合併しましたが、それに伴って同社より2店舗の営業を承継しました。

これらにより、期末店舗数は502店舗となりました。

ショップブランドでは、メンズバッグを中心としたブランドセレクトショップの「SAC'S BAR」、
「GRAN SAC'S」、バッグとアクセサリ・雑貨の複合ショップである「AMA」を主力として出店してまいりました。また、新業態として化粧雑貨・インポート雑貨とレディースバッグの複合ショップである「RICHARD」、メンズバッグのブランドコラボレーションショップの「BAGS' GROOVE」等を出店いたしました。

品種別の売上の状況では、インポートバッグが、低価格帯のブランド商品の売れ行きが好調であったため、単価は大幅に下落したものの、売上点数の増加が大きく、高い伸び率となりました。

メンズ・トラベルバッグは売上点数が増加したものの、単価ダウンにより、伸び率が鈍化しました。

ハンドバッグは低価格帯の商品を中心に売上点数の増加が大きく、単価はダウンしたものの、売上は伸長しました。

カジュアルバッグは売上点数の大幅な減少により、売上も大きく低下しております。

財布・雑貨類は、財布類は単価上昇が売上点数の減少をカバーし、売上は微減に止まりましたが、アクセサリを中心とした雑貨類は単価が上昇したものの、売上点数の減少により売上がやや低調に推移したため、全体として売上はやや減少しました。

商品売上全体としては、個人消費不振に伴い既存店売上の低迷が続きましたが、平成21年12月以降、既存店売上の対前年同月実績の減少幅が大きく改善し、通期の既存店前期比は94.1%となりました。さらに、新規出店店舗の売上貢献により、商品売上高は前期実績をわずかながら上回ることができました。商品粗利益率につきましては、粗利益率の低いインポートバッグの売上増加があったものの、他品種における高値入商品・オリジナル商品の拡充等による値入率の改善により、前事業年度と比較して0.1%ポイント向上し、44.6%となりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は36,625百万円（前事業年度比0.8%増）となりました。利益面につきましては、商品粗利益率の向上があったものの、既存店売上高が前年比5.9%の減収となったため、販売費及び一般管理費率が上昇し、営業利益は1,725百万円（前事業年度比11.3%減）、経常利益は1,682百万円（前事業年度比11.6%減）となり、また、当期純利益については、赤字店舗の増加に伴う減損損失162百万円、子会社の吸収合併に伴う抱合せ株式消滅差損81百万円の特別損失計上等により、681百万円（前事業年度比25.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

まず、営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益1,461百万円及び減価償却費781百

万円の計上等により、2,224百万円のプラスとなりました。

次に、投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店及び改装等に伴う設備投資により、347百万円のマイナスとなりました。

最後に、財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済360百万円や配当金の支払244百万円等により、526百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、期首残高に比べて1,368百万円増加し、2,035百万円となりました。

なお、当事業年度より連結財務諸表を作成していないため、前年同期との対比を行なっておりません。

2 【販売及び仕入の状況】

(1) 販売方法

当社は直営店舗において一般消費者に直接販売しており、また、一部主要都市の有名百貨店や専門店等に卸売販売を行っております。

(2) 品種別販売実績

事業・商品別		売上高(千円)	前年同期比(%)
小売販売	ハンドバッグ	5,485,827	104.9
	カジュアルバッグ	5,449,351	83.7
	インポートバッグ	2,995,097	145.1
	財布・雑貨	9,786,927	98.8
	その他	12,847,877	102.4
	小計	36,565,081	100.8
不動産賃貸収入		60,348	68.6
合計		36,625,430	100.8

(注) 1 小売販売「その他」には、レザーウェア・毛皮、メンズバッグ等が含まれております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 前年同期比は前事業年度の個別ベースの金額と比較しております。

(3) 県別売上

県別	売上高(千円)	前年同期比(%)
北海道・東北地区		
北海道	1,083,690	107.3
青森県	385,987	104.4
岩手県	265,092	82.9
宮城県	744,605	95.8
福島県	138,915	83.4
北海道・東北地区計	2,618,290	99.0
関東地区		
茨城県	1,182,049	92.6
栃木県	488,174	98.1
群馬県	265,014	132.8
埼玉県	2,232,770	102.5
千葉県	1,818,575	84.2
東京都	4,348,956	101.1
神奈川県	2,486,725	98.9
関東地区計	12,822,265	97.7

県別	売上高(千円)	前年同期比(%)
中部地区		
山梨県	328,915	152.6
長野県	650,467	95.7
新潟県	606,711	94.5
富山県	65,370	88.4
岐阜県	551,405	98.5
静岡県	920,302	131.0
愛知県	1,496,212	112.9
中部地区計	4,619,385	110.0
近畿地区		
三重県	85,669	93.4
滋賀県	256,513	116.4
京都府	492,979	95.1
大阪府	2,520,980	115.7
兵庫県	1,414,284	102.6
奈良県	215,516	110.6
和歌山県	216,813	119.5
近畿地区計	5,202,756	109.2
中国・四国地区		
鳥取県	205,456	103.2
島根県	305,729	98.2
岡山県	666,591	95.5
広島県	1,218,937	100.1
山口県	669,093	99.4
徳島県	170,757	83.8
香川県	466,101	114.6
愛媛県	442,320	101.1
中国・四国地区計	4,144,989	100.0
九州地区		
福岡県	2,703,351	93.0
佐賀県	463,005	92.3
長崎県	507,099	102.7
熊本県	1,208,593	97.0
大分県	530,714	95.9
宮崎県	511,535	107.9
鹿児島県	661,463	98.9
沖縄県	631,978	102.4
九州地区計	7,217,742	96.7
合計	36,625,430	100.8

(注) 1 東京都の売上高には、不動産賃貸収入60,348千円を含めて表示しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 前年同期比は前事業年度の個別ベースの金額と比較しております。

(4) 単位あたりの売上高

項目	前事業年度		当事業年度	
	自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日		自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	
売上高(千円)	36,258,112		36,565,081	
売場面積(平均)(㎡)	48,743.0		52,325.9	
1㎡当たり売上高(千円)	743		698	
従業員数(平均)(人)	1,804		1,834	
一人当たり売上高(千円)	20,098		19,937	

- (注) 1 売場面積は「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律」に基づくものであり、営業月数を基礎として算出しております。
- 2 従業員数は、パートタイマーを含めて表示しており、期中平均(一人当たり1日8時間換算)にて算出しております。
- 3 売上高は、小売販売の売上高であります。

(5) 商品仕入実績

事業・商品別		仕入高(千円)	前年同期比(%)
小売販売	ハンドバッグ	2,989,776	99.5
	カジュアルバッグ	2,838,481	79.8
	インポートバッグ	1,916,331	144.7
	財布・雑貨	5,102,507	96.7
	その他	6,988,897	97.4
	小計	19,835,994	97.5
合計		19,835,994	97.5

- (注) 1 小売販売「その他」には、レザーウェア・毛皮、メンズバッグ等が含まれております。
- 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
- 3 前年同期比は前事業年度の個別ベースの金額と比較しております。

3 【対処すべき課題】

流通業界においては、景気の本格的な回復がまだ見込めず、雇用情勢や所得環境の先行きも不透明な中で個人消費の回復にはなお時間を要するものと思われま。一方、新規のショッピングセンター開設は「まちづくり三法」の見直しにより従来と比較して減少が顕著となっております。

このような状況下において、当社は、新設の大型ショッピングセンターだけではなく、既存の優良なショッピングセンターにもリニューアル等のタイミングを捉えて積極的に出店してまいります。さらに、ショッピングセンターの規模により、複数出店も行ない、店舗網の一層の充実を図ってまいります。既存店については、増床を伴う店舗改装を積極的に行ない、店舗効率を高めてまいります。

商品面につきましては、レディースバッグの強化を図るため、第1商品部に専任担当者を置き、取扱ブランドやアイテム、商品展開方法、販売方法等の全面的な見直しを図ってまいります。また、平成22年3月に設立した第3商品部では、吸収合併したディレクターズ(株)の機能を引き継ぎ、レディースバッグのオリジナルブランドの開発、販売拡大に取り組んでまいります。メンズバッグ・トラベルバッグ、財布・雑貨につきましても、新規ブランドやアイテムの導入、オリジナル商品の開発に努めてまいります。

利益面につきましては、商品部企画によるオリジナル商品、問屋・メーカーとのタイアップによるオリジナル商品等の取組を強化することにより商品粗利益率を改善するとともに、交差比率を重視することにより在庫の低減を図り、在庫回転率を高めてまいります。さらに、人件費・家賃を始めとした諸経費については変動費と捉え、常に見直しを行ない、その節減、抑制を図り、利益の拡大を目指してまいります。

なお、平成21年8月、当社元社員(平成21年10月10日付懲戒解雇)による不正行為が判明し、その後の社内の不正調査委員会の調査により、元社員が7年間にわたり当社および当社子会社の銀行口座を通じて109百万円を着服していたことが判明しました。その結果、当事業年度に、子会社においては特別損失として28百万円を、また、当社においては特別利益として20百万円を計上いたしました。株主の皆様には多大なご心配とご迷惑をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。当社は、このような不正行為が発生したことを重大に受け止め、再発防止策の策定と実行、内部統制制度の改善等により、全役職員が一丸となって再発防止に取り組んでおります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社はこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 出店政策について

当社は、ショッピングセンター・駅ビル等にテナントとして出店を行なっております。新規出店にあたっては、商圈、競合状況、売上予測、賃料条件、出店コスト等を検討し、収益性を見込める店舗に出店しております。このため、当社の出店条件に合致する物件の数が当初の出店予定数と異なることがあります。

また、出店後は店舗別の損益管理を行ない、業績改善の見込みのない不採算店舗については退店を行なっていますが、退店店舗数についても当初の予定店舗数と異なることがあり、出退店の店舗数が当初の予定店舗数と異なった場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：千円)

決算年月日	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
売上高	32,188,566	33,950,930	35,669,655	36,346,094	36,625,430
期末店舗数	411	439	463	493	502
当期出店数	36	41	36	49	42
当期退店数	27	13	12	20	35

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 平成21年3月期には、当社100%子会社であるディレクターズ㈱から千歳レラ店の営業を承継したため、店舗数が1店舗増加しております。

3 平成22年3月期には、当社100%子会社であるディレクターズ㈱を吸収合併したことに伴い、同社より2店舗の営業を承継したため、店舗数が2店舗増加しております。

なお、退店に伴う店舗閉鎖損失の金額が当初の予定と異なった場合にも、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。店舗閉鎖損失の金額は、平成20年3月期は29,575千円、平成21年3月期22,444千円、平成22年3月期は42,257千円であります

(2) 流行について

当社の取扱商品は、ハンドバッグ、カジュアルバッグ、インポートバッグ等のレディースバッグ類、メンズバッグ・トラベルバッグ等の鞆類、財布やアクセサリ等の小物雑貨類等であります。現在、仕入先は400社以上であり、店ごとに地域の顧客ニーズに合致した品揃えをするため各店仕入システムを採用しており、結果として取扱商品は多岐にわたり、また、特定の仕入先や商品の売上には依存しない販売体制となっております。

しかしながら、商品によってはライフサイクルが短く、消費者の嗜好の変化に伴い短期間に売上が低下したり、また、ブランドの人気の消長に伴い販売動向が左右されることがあります。さらに、販売不振の商品のうち、滞在庫については陳腐化に伴う損失が発生することがあり、当社の経営成績は商品の流行による影響を常に受けております。

(3) 敷金及び保証金について

当社はテナント出店に際し、ショッピングセンターのデベロッパー等に対して敷金・保証金の差し入れをしている店舗があり、当事業年度末現在における当社の敷金・保証金は、6,566,993千円であり、総資産の29.2%を占めております。賃借先の倒産等の事由により敷金・保証金の全部又は一部が回収できなくなった場合は、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 売掛金について

当社の販売はほとんど全てがいわゆるショッピングセンター内の賃借店舗で行なわれており、大半の店舗では毎日の売上金（現金売上及びクレジット売上）はそのショッピングセンターの運営会社（デベロッパー）等に預託され、一定期間（半月が最も多い）の後、当社に返還されます。このような預け金をデベロッパー預け金と称しておりますが、これについては預託相手先のショッピングセンター運営会社（デベロッパー）等が倒産した場合、全額回収できない可能性があり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社は、消費者保護関連、個人情報保護、環境・リサイクル関連、独占禁止等の各種法律等の規制を受けており、それらの遵守に努めております。しかしながら、予期し得ない原因等によりこれらの法律に抵触した場合には、当社に対する活動の制限、費用の発生、当社の社会的信用の低下などにより、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 関連当事者との取引について

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)における関連当事者との取引は下記のとおりであります。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)エムケー興産	東京都千代田区	18,200	不動産の賃貸・管理業	(被所有)直接33.8%	建物賃借 役員の兼任	店舗(本店)の賃借	10,944	前払費用	957

- (注) 1 (株)エムケー興産は、当社代表取締役木山茂年が議決権の32.0%、同社取締役木山剛史が議決権の16.6%直接保有しております。
- 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等建物の賃借については、賃貸人の賃貸に係るコストを参考にして賃借料を決定しております。
- 3 取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

売上高の状況

当事業年度における売上高は、前事業年比0.8%増の36,625百万円となりました。

商品売上高は、前年同期比0.8%増の36,565百万円となりました。当事業年度においては、新規出店が42店舗あったものの、期中退店も35店舗を数え、子会社の吸収合併に伴う2店舗の営業の承継を加えても店舗数の純増は9店に止まりました。また、消費の低迷の影響を強く受けて、既存店売上が前年同期実績を5.9%下回りましたが、前事業年度の出店店舗の売上増加等により、全体として売上高は前年実績をわずかに上回りました。

品種別に見ますと、ハンドバッグが前年同期比4.9%増と売上を伸ばしました。これは、低価格商品の販売を強化したことにより、単価は11.5%低下しましたが、点数が18.5%増加したためであります。インポートバッグは、低価格帯のブランド商品が非常に好調に推移したため、単価が28.4%低下したものの、販売点数が倍増し、前年同期比45.1%増と大幅に売上を伸ばしました。メンズ・トラベルバッグは、スーツケース・ピギーケース等のトラベルバッグは低価格帯の商品投入もあり堅調に推移しましたが、高額品は売上が低下し、前年同期比3.8%増となりました。

財布・雑貨類は、財布・雑貨ともに売上点数が2.1%、6.0%、それぞれ減少しましたが、単価が4.6%、4.7%、それぞれ上昇したため、前年同期比1.3%の減少となりました。カジュアルバッグは売上点数、単価ともに低下したため、前年同期比16.3%減と売上が大幅に低下しました。

営業利益の状況

当事業年度の営業利益は、前事業年度比11.3%減の1,725百万円となりました。これは、売上総利益率が前年同期並みに止まったのに対し、既存店の売上低下に伴い販売費及び一般管理費率が前年同期比0.7%ポイント上昇したためであります。

経常利益の状況

当事業年度の経常利益は、前事業年度比11.6%減の1,682百万円となりました。これは、営業利益の減少に伴うものであります。

当期純利益の状況

当事業年度の当期純利益は、前事業年度比25.0%減の681百万円となりました。これは、経常利益が前年同期比11.6%の減少となったことと、当事業年度において赤字店舗の増加に伴う減損損失162百万円、子会社の吸収合併に伴う抱合せ株式消滅差損81百万円を特別損失として計上したことによるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

今後の見通しにつきましては、我が国の経済は緩やかながら回復に向かうものと期待されますが、本格的な景気回復にはまだ至らないものと予測されます。流通業界においても、個人消費の先行きは依然として不透明であり、厳しい経営環境が続くものと思われま

す。このような状況下ではありますが、当社は、平成21年12月以降の既存店売上の下げ止まりを受けて、次期については「売上回復」の絶好の機会と捉え、既存店、新設店ともに売上予算を確実に100%達成すべく、努力してまいります。店舗の活性化として、「新しい情報発信」をスローガンに、ブランドとのコラボレーション、イベントの活用、新規ブランドや新規アイテムの導入等によるさまざまな「インスタプロモーション」に取り組んでまいります。また、商品単価アップを目指し、商品構成や価格帯等を随時見直してまいります。

商品粗利益率については、プライベートブランドやナショナルプライベートブランドの取組を強化するとともに、ディレクターズ(株)を吸収合併したことによるオリジナル商品の一層の取組の強化により改善を図ってまいります。

経費については、「改正労働基準法」施行への対応を好機として、シフト管理の徹底による人件費のコントロール強化を図ります。また、収益低下店舗のデベロッパーとの家賃引下げ交渉を継続的に行なってまいります。その他諸経費についても、常に見直しを行ない、経費の削減、節減に努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

財政状況

(資産の状況)

当事業年度末の資産は、前事業年度末に比べて682百万円増加し、22,474百万円となりました。

これは主に、商品及び製品の減少339百万円及び短期貸付金の減少220百万円があったものの、現金及び預金の増加1,368百万円等によるものであります。

(負債の状況)

当事業年度末の負債は、前事業年度末に比べて245百万円増加し、8,617百万円となりました。

これは主に、仕入債務の増加130百万円によるものであります。

(純資産の状況)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べて436百万円増加し、13,857百万円となりました。

これは主に、当期純利益681百万円の計上等によるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

業容の拡大を図るため、上小田井ワンダーシティ店を始め、42店を新設し、その他27店舗の内装等の改装をいたしましたところ、当事業年度中の設備投資額は1,145,223千円となりました。なお、経営効率上の観点から、不採算店等35店舗を閉店いたしました。重要な影響を及ぼすものではありません。

2 【主要な設備の状況】

(平成22年3月31日現在)

県別	土地		建物及び構築物 (千円)	その他の有形固定資産 (千円)	リース資産 (千円)	投下資本合計 (千円)	事業所数	従業員数 (名)
	面積(m ²)	金額 (千円)						
北海道・東北地区								
北海道			31,258	10,244	25,241	66,744	17	9
青森県			6,669	1,822	6,795	15,287	7	2
岩手県			5,285	4,141	48	9,475	5	2
宮城県			25,586	9,776	18,103	53,466	10	5
福島県			4,015	2,984	3,840	10,840	2	1
北海道・東北地区計			72,815	28,971	54,028	155,815	41	19
関東地区								
茨城県			30,856	8,891	27,772	67,520	18	9
栃木県			15,158	1,986	12,400	29,544	6	6
群馬県			18,531	5,364	11,700	35,596	6	5
埼玉県			54,974	6,776	58,520	120,272	32	27
千葉県			24,296	6,765	19,913	50,975	26	14
東京都			98,670	21,285	94,692	214,648	50	56
神奈川県			64,196	9,893	55,650	129,740	34	23
関東地区計			306,684	60,963	280,649	648,297	172	140
中部地区								
山梨県			8,141	1,609	9,941	19,692	6	1
長野県			9,986	3,375	4,490	17,853	10	5
新潟県			10,553	6,110	8,917	25,581	7	5
富山県			83			83	1	
岐阜県			20,447	755	26,316	47,518	8	1
静岡県			25,822	693	31,819	58,334	13	6
愛知県			31,026	3,651	36,743	71,421	24	6
中部地区計			106,060	16,196	118,228	240,485	69	24
近畿地区								
三重県			2,259		2,340	4,599	1	
滋賀県			8,364	122	20,824	29,310	4	4
京都府			9,680	2,211	2,940	14,831	6	3
大阪府			48,533	13,420	34,636	96,590	27	20
兵庫県			44,171	8,156	48,548	100,876	21	12
奈良県			7,808	824	5,457	14,090	4	3
和歌山県			2,818		3,825	6,643	4	2
近畿地区計			123,635	24,734	118,572	266,943	67	44

県別	土地		建物及び構築物 (千円)	その他の有形固定資産 (千円)	リース資産 (千円)	投下資本合計 (千円)	事業所数	従業員数 (名)
	面積(m ²)	金額 (千円)						
中国・四国地区								
鳥取県			6,021	73	9,190	15,285	2	1
島根県			8,041	87	11,289	19,418	4	1
岡山県			11,382	4,801	14,462	30,647	6	5
広島県			26,658	9,707	25,400	61,766	17	6
山口県			3,070	6,528	33	9,631	9	5
徳島県			613	56		670	2	3
香川県			14,822	189	22,637	37,648	7	3
愛媛県			8,133	3,372	10,931	22,437	7	3
中国・四国地区計			78,742	24,818	93,944	197,505	54	27
九州地区								
福岡県			41,586	29,873	23,292	94,752	37	18
佐賀県			8,672	13,887	106	22,666	5	3
長崎県			10,024	9,444	4,681	24,150	7	5
熊本県			17,573	16,028	12	33,614	17	6
大分県			10,727	5,790	12,441	28,959	9	4
宮崎県			11,957	1,341	10,105	23,403	7	3
鹿児島県			4,824	7,973		12,797	9	5
沖縄県			10,183	7,475	9,899	27,557	8	4
九州地区計			115,549	91,813	60,539	267,903	99	48
店舗合計			803,489	247,497	725,963	1,776,950	502	302
その他								
本社 (東京都葛飾区)	616.1	541,687	226,354	42,251	59,875	870,169	1	22
商品部 (東京都台東区)			2,074	1,703		3,777	1	13
厚生施設	1,629.8	129,628	23,754	325		153,708	3	
その他計	2,245.9	671,315	252,183	44,281	59,875	1,027,655	5	35
合計	2,245.9	671,315	1,055,672	291,778	785,838	2,804,605	507	337 (1,513)

- (注) 1 当社の事業所は小規模であるため、県別一括して表示しております。また、店舗における主な設備の内容は、店舗内設備及びパソコン、レジスター等の器具備品であります。
- 2 その他の有形固定資産の内訳は、車両運搬具182千円、器具備品291,596千円であります。
- 3 本社社屋の一部を賃貸しております。
- 4 各資産の価額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
- 5 従業員数は就業人員数であります。
- 6 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 7 厚生施設及びその他の内訳は、以下のとおりであります。

名称	土地		建物及び構築物
	面積(m ²)	金額(千円)	金額(千円)
市川寮 (千葉県市川市)	620.0	117,793	10,769
石打保養所 (新潟県南魚沼市 石打)	18.8	3,000	12,984
湯布院土地 (大分県大分郡 湯布院町)	991.0	8,834	

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成22年3月31日現在、実施中又は計画中の設備の新設等の内、主なものは次のとおりであります。

事業所名	設備の内容			必要性	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の 所要資金 (千円)	着工 (予定) 年月	完成 (予定) 年月
	区分	住所	売場面積 (㎡)						
戸塚駅店	店舗新設 (賃借店)	横浜市 戸塚区	98.1	販売力 の強化	19,630	11,130	8,500	22 4	22 4
チュチュアンナ 八千代台店	"	千葉県 八千代市	175.7	"	15,056	2,556	12,500	22 4	22 4
北砂アリオ店	"	東京都 江東区	178.2	"	21,583	7,980	13,603	22 5	22 6
関西空港店	"	大阪府 泉佐野市	82.0	"	20,500		20,500	22 8	22 8
住道店	"	大阪府 大東市	99.7	"	14,532	1,532	13,000	22 10	22 10
徳重店	"	名古屋市 緑区	109.8	"	15,140		15,140	22 10	22 10
カシュカシュ 橋本アリオ店	"	神奈川県 相模原市	86.1	"	25,360		25,360	22 11	22 11
グランサックス 橋本アリオ店	"	神奈川県 相模原市	186.7	"	23,600		23,600	22 11	22 11
羽田空港店	"	東京都 大田区	57.9	"	24,395		24,395	22 11	22 11
博多駅店	"	福岡市 博多区	63.8	"	22,639	5,255	17,383	23 3	23 3
二子玉川店	"	東京都 世田谷区	61.6	"	23,611	6,624	16,987	23 3	23 3
甲府イオンモール店	"	山梨県 中巨摩郡	119.9	"	29,635		29,635	23 3	23 3
伊丹西イオン店	"	兵庫県 伊丹市	120.0	"	23,500		23,500	23 3	23 3
アーマ 大牟田イオンモール 店	"	福岡県 大牟田市	95.3	"	24,915		24,915	23 3	23 3
グランサックスプレ ミアム 大牟田イオンモール 店	"	福岡県 大牟田市	114.0	"	29,745		29,745	23 3	23 3
第38期新店予定 の その他の新店 (10店)	"			"	185,331		185,331		
既存店中22店舗	店舗改装			"	155,500		155,500		
					674,674	35,077	639,596		

- (注) 1 予算金額には、敷金及び保証金256,674千円を含めております。
2 今後の所要資金639,596千円については、リース・割賦及び自己資金により賅う予定であります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,200,000
計	31,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,906,600	19,906,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	19,906,600	19,906,600	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成18年11月20日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	447	444
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	447,000(注1)	444,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	725(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 725 資本組入額 363	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式合併を行なう場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。当社が株式分割または株式併合を行なう場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とする。

- 3 新株予約権行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要するものとする。

ただし、定年退職、会社都合による退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍その他正当な理由の存する場合は権利行使をなしうるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続は認めないものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

平成22年2月23日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	700	700
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	700,000(注1)	700,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	333(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成24年2月24日から 平成27年2月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 333 資本組入額 167	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式合併を行なう場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。当社が株式分割または株式合併を行なう場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とする。

- 3 新株予約権行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社または当社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続は認めないものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 4 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

新株予約権者が、3 に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

その他の取得事由および取得条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年7月1日	9,953(注)	19,906		2,986,400		4,176,790

(注) 株式分割(1:2)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	16	12	81	26	1	5,041	5,177	-
所有株式数 (単元)	-	20,571	260	70,439	4,433	5	103,346	199,054	1,200
所有株式数 の割合 (%)	-	10.33	0.13	35.39	2.23	0.00	51.92	100.00	-

(注) 1 自己株式1,119,501株は、「個人その他」に11,195単元及び「単元未満株式の状況」に1株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、40単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)エムケー興産	東京都千代田区三番町9番地6	6,359	31.94
木山茂年	東京都千代田区三番町	970	4.87
木山昭栄	東京都千代田区三番町	953	4.79
東京デリカ従業員持株会	東京都葛飾区新小岩1-48-1	761	3.82
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	698	3.50
東京デリカ取引先持株会	東京都葛飾区新小岩1-48-14	666	3.34
日本マスタートラスト信託銀行 (株)	東京都港区浜松町2-11-3	515	2.59
木山剛史	東京都千代田区四番町	367	1.84
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	281	1.41
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	232	1.16
計		11,806	59.30

- (注) 1 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として当事業年度末時点における実質所有状況の確認が
できませんので、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。
2 上記のほか、当社所有の自己株式1,119千株(5.62%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,119,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,785,900	187,859	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	19,906,600	-	-
総株主の議決権	-	187,859	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株東京デリカ	東京都葛飾区新小岩 1-48-1	1,119,500	-	1,119,500	5.62
計	-	1,119,500	-	1,119,500	5.62

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、当社並びに当社子会社の取締役、従業員、及び当社監査役の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対しストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成18年6月28日の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社子会社の従業員263名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対しストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成21年6月25日の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役6名及び当社の従業員324名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式数	45	13
当期間における取得自己株式数		

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式				
消却の処分を行なった取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行なった取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	1,119,501		1,119,501	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題の一つと考えております。また、変化の激しい流通業界において、企業経営基盤を強化し、新たな事業展開に必要な資金の内部留保に努めつつ、安定的・漸増的な配当を継続することを基本方針としており、配当性向の目安を20%以上と設定しております。

当社の剰余金の配当は期末配当1回を基本としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度につきましては、厳しい経営環境にはあるものの、安定的な配当の継続という観点から、期末配当を1株当たり13円としております。また、配当性向は35.8%となっております。

内部留保金の使途につきましては、今後の新規出店及び既存店舗の改装等、有効投資活用を図り、将来の発展に貢献させ、漸増的な配当に寄与するよう考えております。

なお、当社は中間配当を行なうことが出来る旨を定款に定めており、その決定機関は取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年6月25日 定時株主総会決議	244	13

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,730	(1,640) 1,600	713	490	368
最低(円)	690	(1,436) 670	345	230	287

(注) 1 平成18年4月14日まではジャスダック証券取引所におけるもので第34期は()表示をしております。

2 平成18年4月18日以降は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	322	312	313	331	324	344
最低(円)	294	300	291	298	306	307

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		木山茂年	昭和17年3月5日生	昭和39年4月 三井造船㈱入社 昭和44年3月 (資)丸二商会(当社の前身)入社 昭和49年8月 当社設立 代表取締役就任(現任) 昭和55年4月 ㈱デリカ総業(現ディーアンドケー㈱)設立 代表取締役就任 平成4年10月 ㈱デリカ総業(現ディーアンドケー㈱)取締役就任(現任) 平成11年9月 ㈱エムケー興産設立 取締役就任(現任)	(注4)	970
専務取締役	第2販売部長	坂田寛	昭和19年4月30日生	昭和44年11月 (資)丸二商会(当社の前身)入社 昭和49年8月 当社設立 取締役就任 昭和50年2月 同第2ブロック統括部長 昭和61年2月 同第2販売部長(現任) 平成6年9月 同専務取締役就任 平成18年6月 同専務取締役就任(現任)	(注4)	93
常務取締役	管理部長	山田陽	平成35年5月1日生	昭和58年3月 当社入社 昭和63年12月 同社長室長 平成4年4月 同管理部長(現任) 平成4年6月 同取締役就任 平成16年6月 同常務取締役就任(現任)	(注4)	52
常務取締役	第3商品部長	木山剛史	昭和41年7月30日生	平成2年4月 当社入社 平成4年4月 同総務部課長代理 平成5年9月 ㈱デリカ総業(現ディーアンドケー㈱)代表取締役就任(現任) 平成10年4月 当社第3販売部長 平成11年6月 同取締役就任 平成11年9月 ㈱エムケー興産設立 代表取締役就任(現任) 平成13年10月 ディレクターズ㈱設立 代表取締役就任 平成19年6月 当社常務取締役就任(現任) 平成22年3月 同第3商品部長(現任)	(注4)	367
取締役	経理部長	鶴飼茂	昭和18年1月19日生	昭和36年3月 川崎製鐵㈱入社 平成16年2月 当社入社財務課長 平成16年6月 同経理部長(現任) 平成16年6月 同取締役就任(現任)	(注4)	8
取締役	第1商品部長	伊藤豊	昭和22年2月18日生	昭和45年10月 (資)丸二商会(当社の前身)入社 昭和50年2月 同第3ブロック統括部長 昭和51年5月 同取締役就任 昭和61年2月 同第6販売部長兼商品部長 平成4年4月 同商品部長 平成12年4月 同第2商品部長 平成18年6月 同取締役就任(現任) 平成20年7月 同商品部長 平成21年5月 同第1商品部長(現任)	(注4)	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	第7販売部長	高野正	昭和25年1月14日生	昭和43年3月 昭和53年2月 平成4年6月 平成18年6月	洋服のトミン入社 当社入社 同第7販売部長(現任) 同取締役就任(現任)	(注4)	12
取締役	第4販売部長	加納弘	昭和27年1月25日生	昭和49年8月 昭和54年3月 平成2年6月 平成20年6月	㈱長崎屋入社 当社入社 同第4販売部長(現任) 同取締役就任(現任)	(注4)	16
取締役		丸山文夫	昭和32年2月15日生	昭和52年4月 昭和58年8月 昭和60年5月 昭和60年11月 平成22年6月	㈱天野食品入社 ㈱日本税経 税理士登録 丸山税理士事務所所長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注4)	-
監査役(常勤)		宮崎健一郎	昭和17年8月26日生	昭和46年3月 昭和56年1月 昭和56年9月 平成4年4月 平成6年4月 平成8年6月 平成16年6月	㈱イノウエ入社 当社入社第1ブロック長 同総務部長 同業務部長 同総務部長 同取締役就任 同常勤監査役就任(現任)	(注5)	32
監査役(常勤)		大岡秀次郎	昭和16年11月5日生	昭和39年4月 平成3年10月 平成8年1月 平成11年5月 平成13年6月 平成20年2月 平成20年6月	伊藤忠商事(株)入社 同ガス部長 伊藤忠フランス会社社長就任 ㈱カスミコンビニエンスネット ワーク代表取締役社長就任 ㈱カスミ顧問 当社仮監査役就任 同常勤監査役就任(現任)	(注5)	2
監査役(非常勤)		若山正彦	昭和20年1月22日生	昭和43年4月 昭和44年8月 昭和49年4月 昭和63年4月 平成16年6月	安田海上火災保険(株)入社 同退社 弁護士登録 ㈱銀座山形屋監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注5)	3
計							1,659

- (注) 1 取締役丸山文夫は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。
2 監査役(常勤)大岡秀次郎及び監査役若山正彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役木山剛史は、代表取締役社長木山茂年の長男であります。
4 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役(非常勤)の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 当社は、法令に定める監査役(非常勤)の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び他の法人等の代表状況	候補者の有する 当社株式の数
乾山靖男 (昭和16年3月15日)	昭和39年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 平成元年5月 同函館支店長 平成4年1月 同業務検査室検査役 平成5年1月 (株)オリエント時計参事役(株)富士銀行 在籍) 平成8年6月 (株)富士銀行人事部嘱託 平成9年2月 (株)二見書房常務取締役 平成18年8月 同社退任	

- (注) 1 補欠監査役候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。
- 2 乾山靖男氏は補欠の社外監査役候補者であります。
- 3 乾山靖男氏は、(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)等における長年の経理、財務等の業務経験を通じた幅広い見識から、監査役としての役割を十分果たすことが期待されるため補欠の社外監査役候補者といたしました。
- 4 責任限定契約について
当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第46条において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。
乾山靖男氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
- 5 補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、株主、顧客、従業員、取引先などに対して、企業の社会的責任をはたすために、継続的な企業の成長を堅持し、利益の拡大を図っていくとともに、経営の健全性・浸透性・迅速性を確保し、コンプライアンスの徹底、企業倫理の確立を図るための組織体制や内部統制の仕組みを整備していくことが非常に重要であると考えております。

当社は監査役会設置会社形態を採用し、社外監査役を含む監査役会が取締役会を牽制する体制としており、業務執行の決定機関である経営会議や、さらに内部監査部門における業務監査によって、適正なコーポレート・ガバナンスを確保できているものと考えております。

なお当社の各機関の内容および内部統制システムの整備の状況は、次のとおりであります。

(イ) 会社機関の内容

当社の会社機関の内容は、次のとおりであります。

< 取締役会 >

当社の取締役会は平成22年3月31日現在8名の取締役で構成されております。取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する機関と位置づけ、原則月1回開催しております。また必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営意思決定に努めております。なお当社は経営陣の選任については、株主の意向をより適時に反映させるため、取締役の任期を1年としております。

< 監査役会 >

監査役会は常勤監査役、常勤社外監査役、非常勤の社外監査役の3名で構成されており、非常勤の社外監査役は弁護士の資格を有しております。監査役のうち常勤監査役2名は経営会議の常任メンバーとして出席し、また、取締役会には監査役全員が出席して重要な執行方針や経営施策の審議決定に関して適宜助言提言を行なうとともに、取締役の職務執行を十分に監視できる体制になっております。さらに、監査機能の充実を図るため、原則として月1回監査役会を開催しており、監査計画の作成、監査活動の報告、情報交換等を行なっております。なお、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見および情報交換を行なうとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

< 経営会議 >

経営会議は、各取締役、各部長、本部スタッフ及び常勤監査役が出席し原則月1回開催しており、重要な執行方針や経営施策等を審議、決定するとともに、各部署からの状況報告とそれに対する意見交換等を行ない、社内の最新情報や問題意識の共有化を図っております。

< 内部監査体制 >

代表取締役社長に直属する部署として、内部監査を実施する内部監査室を設置し業務監査を行なっております。店舗に対する監査として行なわれる店舗業務監査は内部監査室長および本部スタッフが行ない、原則として各店舗に対して3年に1度は業務監査が行なわれる体制となっております。また、各管理部門につきましても、内部監査室長による業務監査が行なわれております。当期は、内部監査室の管轄下で6部門、169店舗を対象に監査を実施いたしました。監査の結果は代表取締役社長に報告され、指摘された問題点については改善指示書が該当部署に送付され、該当部署からは改善の結果が改善報告書として提出されております。

業務監査実施項目及び実施方法は定期的に検討し、監査項目が適切であるかどうかを確認しており、必要があれば監査方法の改訂を行なっております。内部監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に通報される体制を構築しております。

< 会計監査人 >

会計監査につきましては当社と監査契約を締結しているあずさ監査法人が監査を実施しております。

(ロ)内部統制システムの整備の状況

当社は従前から内部統制システムの基本方針を定め、内部統制にかかるシステムの構築・整備・運用を行なっております。ただし、適正な内部統制システムは状況の変化に対応するため不変ではないことから、今後も内部統制システムを継続的に随時見直ししていくこととし、適正な業務執行のための企業体制の維持・向上に努めてまいります。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス基本方針を制定・施行し、取締役ならびに使用人が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実に努めております。さらに、株主・投資家の皆様への情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を念頭に、経営の透明性を高めるよう努めております。

また、当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当・不法な要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない旨を定めております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の重要な会議の議事録や「稟議決裁権限規程」に基づいて決裁された稟議書、その他取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき作成し、文書または電磁的媒体に記録し、定められた期間、適切に保存及び管理するとともに、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態で管理をしております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、会社が危機に直面したときの対応について、「危機管理規程」を制定し、代表取締役社長の下に危機管理体制を構築しております。

(a)代表取締役を最高責任者とし、情報管理責任者を中心に各所管部署長（経理部長、内部監査室長、企画室長、営業担当役員、開発部長、商品部長、総務部長、監査役）で構成される「情報委員会」を原則、月2回開催しております。

(b)代表取締役社長に直属する部署として、内部監査を実施する内部監査室を設置し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検討し、監査項目が適切であるかどうかを確認し、必要があれば監査方法の改訂を行なっております。

(c)内部監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に通報される体制を構築しております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制の基盤として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

取締役決議を必要とする案件については、予め配付された判断資料に基づき、関係する使用人にその説明を求め議論を行なっております。

業務執行を担当する取締役は「業務分掌規程」等に定める手続きにより必要な決定を行ない、これらの規程が、法令の改廃及び職務執行の効率化の必要のある場合は、随時見直しを行なっております。

e 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

使用人が法令・定款を遵守し、社会規範に基づいた行動を取るための行動規範としてコンプライアンス基本方針を制定し、コンプライアンス強化のための指針として周知を行ない、また、コンプライアンス基本方針の徹底を図るため、内部監査室が各部門におけるコンプライアンスの取り組みを統括し、同室を中心に従業員教育を行ない、コンプライアンスの状況の監査を行なっております。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的内容については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討することとしております。

g 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とし、その使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとしております。

h 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

監査役は、取締役会の他、経営会議等の重要会議に出席することにより、業務執行状況を把握するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を読覧し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を求める体制を築いております。

取締役及び使用人は、法定の報告事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事実を知った場合には、速やかに監査役会に報告を行っております。

i その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

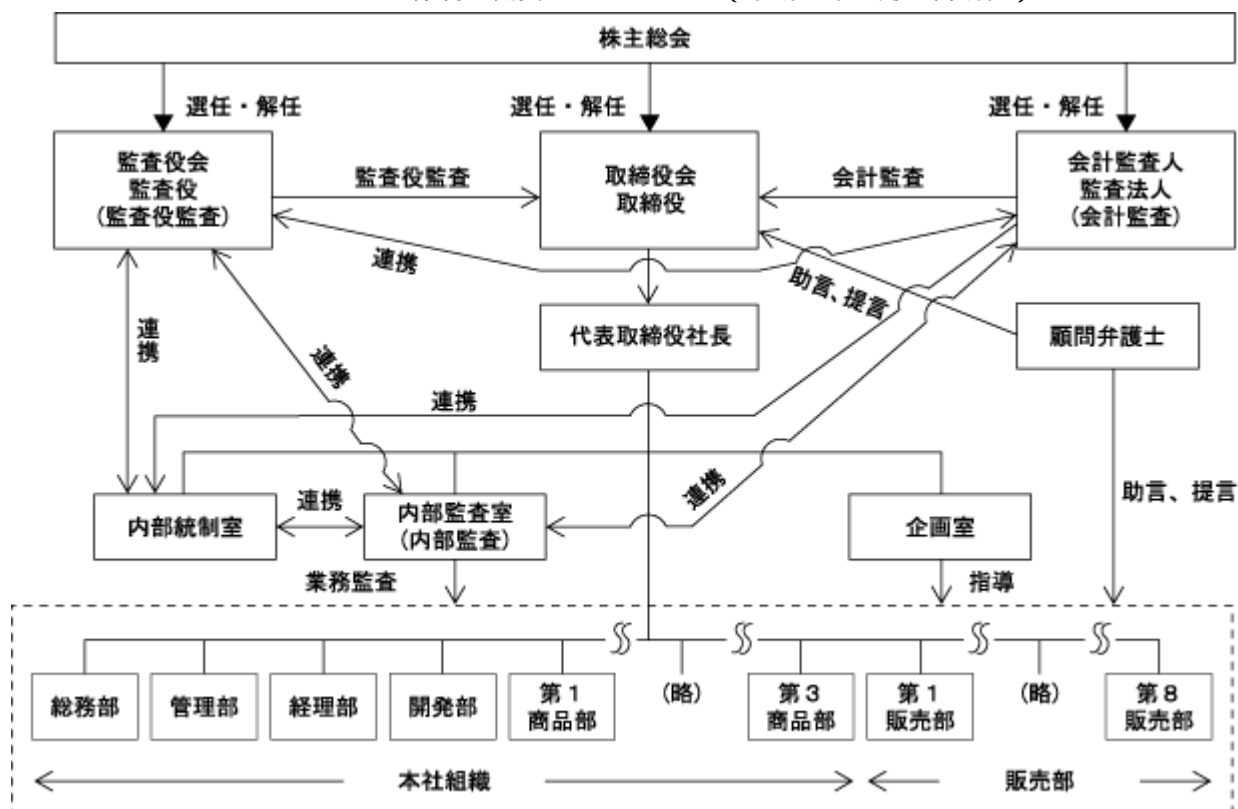
監査役会は独自に意見を形成するために、社外監査役のうち1名は弁護士を選任することを原則としております。

監査役は、「監査役規程」に基づく独立性と権限により、必要と認めた場合は随時監査役会を開催しております。

会計監査人である監査法人から監査役への監査計画及び監査結果に関する説明会を設けております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

(平成22年3月31日現在)



内部監査及び監査役監査

上記「企業統治の体制」中、「(口) 監査役会」および「(二) 内部監査体制」に記載のとおりであります。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また社外監査役は2名であります。

(イ)社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況についての考え方

取締役丸山文夫氏は、税理士としての専門的な知識、実務経験により当社の業務執行につき、客観的な視点で適切な助言をいただけるものと確信し、社外取締役として適任と判断しております。

監査役大岡秀次郎氏は、商社等における長年の国際経験と、直接会社の経営に参与した経営者経験から、監査役若山正彦氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会に対して有益なアドバイスを行なうとともに経営執行等の適法性について、独立した立場から客観的・中立的な監査を行なうことができると考えております。

(ロ)社外取締役・社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

監査役は、取締役会や経営会議をはじめとする重要な会議への出席や監査役監査を行ない取締役の職務遂行を監査しております。また監査役は会計監査人との定期的に会合をもつなど関係を保つとともに内部監査室からの情報により適切な監査を行なっております。また社外監査役は社内監査役と意思疎通を十分に図って連携し、監査役会などで十分な議論を踏まえて監査を行なっております。

(ハ)当社と当社の社外取締役・社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社と当社の社外取締役・社外監査役の間には特記すべき利害関係はありません。

なお資本的関係としては社外監査役大岡秀次郎氏と若山正彦氏は当社の株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

役員報酬の内容及び決定方針

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外役員を除く)	96	70	19	6	8
監査役 (社外役員を除く)	7	6		0	1
社外役員	6	6		0	2

(注) 1 上記の報酬等の総額のほか、平成21年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し16百万円支給しております。なおこの金額には当事業年度および過年度において引当てた役員退職慰労引当金の繰入額11百万円が含まれております。

2 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3 役員報酬の決定方針についての社内の定めはありません。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および等事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
		貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額
上場株式	36	35	0		12

会計監査の状況

会計監査につきましては当社と監査契約を締結しているあずさ監査法人が監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

あずさ監査法人 指定社員 業務執行社員 堀之北 重久
あずさ監査法人 指定社員 業務執行社員 斎藤 昇

会計監査業務に係る補助者
公認会計士 3名 会計士補等 6名

取締役の員数

当社の取締役の員数は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

(ロ)取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務の執行にあたり期待された役割を十分発揮できるよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めてあります。

また社外取締役および社外監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

(ハ)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
36	-	36	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査人数、監査時間等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、連結子会社であったディレクターズ㈱を平成22年3月1日付で吸収合併したため、当連結会計年度末においては連結子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行なう研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		703,420
受取手形及び売掛金		2,528,229
商品及び製品		7,767,244
原材料及び貯蔵品		46,366
繰延税金資産		186,593
その他		242,885
貸倒引当金		2,345
流動資産合計		11,472,394
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		2,504,094
減価償却累計額		1,379,809
建物及び構築物（純額）		1,124,284
土地		671,315
リース資産		1,638,192
減価償却累計額		777,184
リース資産（純額）		861,007
その他		1,124,801
減価償却累計額		609,740
その他（純額）		515,061
有形固定資産合計		3,171,669
無形固定資産		
リース資産		19,655
その他		95,680
無形固定資産合計		115,335
投資その他の資産		
投資有価証券		36,440
長期貸付金		5,680
繰延税金資産		281,656
敷金及び保証金		6,352,110
その他		309,431
貸倒引当金		5,680
投資その他の資産合計		6,979,640
固定資産合計		10,266,645
資産合計		21,739,040

(単位：千円)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	3,166,302
1年内償還予定の社債	1,025,000
リース債務	322,055
未払法人税等	451,771
賞与引当金	264,223
役員賞与引当金	20,400
その他	1,140,482
流動負債合計	6,390,235
固定負債	
社債	500,000
リース債務	640,114
退職給付引当金	346,635
役員退職慰労引当金	116,881
その他	381,675
固定負債合計	1,985,308
負債合計	8,375,544
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,986,400
資本剰余金	4,185,722
利益剰余金	6,570,887
自己株式	440,779
株主資本合計	13,302,230
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	7,935
評価・換算差額等合計	7,935
新株予約権	53,330
純資産合計	13,363,496
負債純資産合計	21,739,040

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	
売上高		36,678,860
売上原価	7	20,298,534
売上総利益		16,380,326
販売費及び一般管理費	1	14,468,550
営業利益		1,911,775
営業外収益		
受取利息		1,730
受取配当金		3,835
受取保険金		657
受取手数料		3,886
その他		7,733
営業外収益合計		17,843
営業外費用		
支払利息		39,861
社債発行費		12,539
支払保証料		5,337
その他		5,495
営業外費用合計		63,234
経常利益		1,866,384
特別利益		
受取補償金	2	25,486
貸倒引当金戻入額		8,000
賞与引当金戻入額		59,094
その他		10,687
特別利益合計		103,267
特別損失		
固定資産売却損	4	3,823
固定資産除却損	3	27,107
店舗閉鎖損失	5	26,644
減損損失	6	69,019
その他		13,049
特別損失合計		139,643
税金等調整前当期純利益		1,830,007
法人税、住民税及び事業税		910,574
法人税等調整額		45,873
法人税等合計		956,448
当期純利益		873,559

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		2,986,400
当期末残高		2,986,400
資本剰余金		
前期末残高		4,185,722
当期末残高		4,185,722
利益剰余金		
前期末残高		5,950,248
当期変動額		
剰余金の配当		252,920
当期純利益		873,559
当期変動額合計		620,638
当期末残高		6,570,887
自己株式		
前期末残高		192,766
当期変動額		
自己株式の取得		248,013
当期変動額合計		248,013
当期末残高		440,779
株主資本合計		
前期末残高		12,929,604
当期変動額		
剰余金の配当		252,920
当期純利益		873,559
自己株式の取得		248,013
当期変動額合計		372,625
当期末残高		13,302,230
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		16,042
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		8,106
当期変動額合計		8,106
当期末残高		7,935

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高		16,042
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		8,106
当期変動額合計		8,106
当期末残高		7,935
新株予約権		
前期末残高		46,149
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		7,181
当期変動額合計		7,181
当期末残高		53,330
純資産合計		
前期末残高		12,991,795
当期変動額		
剰余金の配当		252,920
当期純利益		873,559
自己株式の取得		248,013
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		925
当期変動額合計		371,700
当期末残高		13,363,496

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,830,007
減価償却費	763,926
減損損失	69,019
貸倒引当金の増減額（ は減少）	12,746
受取利息及び受取配当金	5,566
支払利息	39,861
売上債権の増減額（ は増加）	28,691
たな卸資産の増減額（ は増加）	155,987
仕入債務の増減額（ は減少）	441,202
賞与引当金の増減額（ は減少）	3,822
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	1,327
退職給付引当金の増減額（ は減少）	7,102
固定資産売却損益（ は益）	3,823
固定資産除却損	27,107
社債発行費	12,539
未払消費税等の増減額（ は減少）	23,959
その他	203,929
小計	1,936,193
利息及び配当金の受取額	5,570
利息の支払額	39,888
法人税等の支払額	1,028,771
営業活動によるキャッシュ・フロー	873,104
投資活動によるキャッシュ・フロー	
貸付金の回収による収入	2,395
有形及び無形固定資産の取得による支出	658,049
有形及び無形固定資産の売却による収入	9,702
その他	315
投資活動によるキャッシュ・フロー	645,637
財務活動によるキャッシュ・フロー	
社債の発行による収入	487,460
社債の償還による支出	530,000
自己株式の取得による支出	248,013
配当金の支払額	252,899
リース債務の返済による支出	328,178
割賦未払金の増加額	311,990
割賦未払金の減少額	152,443
財務活動によるキャッシュ・フロー	712,084
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	484,617
現金及び現金同等物の期首残高	1,160,338
現金及び現金同等物の期末残高	675,720

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ディレクターズ(株)</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定。) たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 a 商品 売価還元法による原価法 b 材料 移動平均法による原価法 c 貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 この結果、当連結会計年度の損益に対する影響はありません。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、不動産賃貸事業用の建物(一部本社使用)については定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。</p>

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。

6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは計上しておりません。

7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これにより、営業利益は10,701千円増加、経常利益は2,743千円減少し、税金等調整前当期純利益は15,214千円減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ7,599,299千円、58,324千円であります。 (連結損益計算書) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は金額的重要性が乏しいため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「受取賃貸料」は100千円であります。 また、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。 なお、前連結会計年度の「受取手数料」は932千円であります。

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1 販売費及び一般管理費の主なもの		
給料手当	4,704,459千円	
賞与引当金繰入額	264,223千円	
退職給付費用	69,095千円	
役員退職慰労引当金繰入額	8,040千円	
役員賞与引当金繰入額	20,400千円	
賃借料	4,762,175千円	
減価償却費	758,289千円	
2 店舗の移転による補償金であります。		
3 固定資産除却損の内訳		
建物及び構築物	21,108千円	
有形固定資産「その他」	5,998千円	
計	27,107千円	
4 固定資産売却損の内訳		
土地	3,247千円	
建物	576千円	
計	3,823千円	
5 店舗閉鎖損失の内訳		
賃貸借契約解約損失	26,644千円	
6 減損損失		
当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。		
種類	用途	場所
建物及び 構築物、 有形固定資産 「その他」	店舗	18店舗
<p>当社グループは、資産を賃貸資産、店舗、共用資産及び遊休資産にグループ化し、減損損失の認識を行っております。その結果、店舗について売上の不振により、減損損失69,019千円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物33,151千円、有形固定資産「その他」25,092千円、リース資産10,774千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値（割引率6%）により算出された金額を使用しております。</p>		
7 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額		
売上原価	107,817千円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	19,906,600	-	-	19,906,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	451,156	668,300	-	1,119,456

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式取得による増加 668,300株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成18年度ストック ・オプションとして の新株予約権						53,330
合計							53,330

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	252,920	13.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	244,232	13.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	703,420千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	27,700千円
現金及び現金同等物	675,720千円
重要な非資金取引の内容	
当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ880,663千円、962,170千円であります。	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
ファイナンス・リース取引	
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	
(1) リース資産の内容	
有形固定資産	主として、店舗の内装設備(器具備品)であります。
無形固定資産	主として、店舗のPOSシステムであります。
(2) リース資産の減価償却の方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。	

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1)株式	19,716	34,450	14,734
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	19,716	34,450	14,734
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1)株式	3,369	1,990	1,379
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,369	1,990	1,379
合計		23,085	36,440	13,354

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており ます。	
2 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	801,431千円
(内訳)	
未認識数理計算上の差異	187,360千円
年金資産	267,435千円
退職給付引当金	346,635千円
3 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	61,483千円
利息費用	12,773千円
期待運用収益	4,416千円
数理計算上の差異の費用処理額	745千円
退職給付費用	69,095千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	1.5%
数理計算上の差異の処理年数	8年
(発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 8,345千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 1,164千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6、従業員148、監査役3
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 320,000
付与日	平成17年3月24日
権利確定条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、従業員もしくは当社監査役の地位にあることを要す
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成18年7月1日から平成21年6月30日まで

(注) 平成18年7月1日付で1株につき2株の株式分割を行なっておりますので、上記株式数は当該調整後の株式数を記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員263
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 497,000
付与日	平成18年12月5日
権利確定条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要す
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成20年7月1日から平成23年6月30日まで

(注) 平成18年7月1日付で1株につき2株の株式分割を行なっておりますので、上記株式数は当該調整後の株式数を記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
	平成16年6月29日	平成18年6月28日
権利確定前		
期首(株)		471,000
付与(株)		
失効(株)		3,000
権利確定(株)		468,000
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	148,000	
権利確定(株)		468,000
権利行使(株)		
失効(株)	4,000	10,000
未行使残(株)	144,000	458,000

(注) 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成18年6月28日
権利行使価格(円)	399	725
行使時平均価格(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		116.442

(注) 平成18年7月1日付で1株につき2株の株式分割を行なっておりますので、上記権利行使価格は当該調整後の権利行使価格を記載しております。

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
退職給付引当金	140,664千円
賞与引当金	107,221千円
有価証券評価損	22,434千円
未払事業税	36,154千円
役員退職慰労引当金	47,430千円
商品評価損	22,100千円
減損損失	63,460千円
その他	73,594千円
繰延税金資産小計	513,061千円
評価性引当額	39,392千円
繰延税金資産合計	473,669千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,419千円
繰延税金負債合計	5,419千円
繰延税金資産(負債)の純額	468,249千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
住民税均等割額	9.1%
その他	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.3%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高、営業利益及び資産の合計額に占める「鞆・袋物販売事業」の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

前連結会計年度から、平成18年10月17日公表の「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

これによる開示対象範囲の変更はありません。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱エムケー興産	東京都千代田区	18,200	不動産の賃貸・管理業	(被所有) 直接 29.5%	建物賃借 役員の兼任	店舗（本店）の賃借	9,236	前払費用	957

- (注) 1 ㈱エムケー興産は、当社代表取締役木山茂年が議決権の32.0%、同社取締役木山剛史が議決権の16.6%を直接保有しております。
- 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
建物の賃借については、賃貸人の賃貸に係るコストを参考にして賃借料を決定しております。
- 3 取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
1株当たり純資産額	708円47銭
1株当たり当期純利益金額	45円56銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成21年 3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	13,363,496千円
普通株式に係る純資産額	13,310,165千円
差額の主要な内訳	
新株予約権	53,330千円
普通株式の発行済株式数	19,906,600株
普通株式の自己株式数	1,119,456株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	18,787,144株

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益	873,559千円
普通株式に係る当期純利益	873,559千円
普通株式の期中平均株式数	19,174,449株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	
新株予約権	-株
普通株式増加数	-株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成18年 6月28日 (普通株式458,000株)
	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年 6月29日 (普通株式144,000株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>新株予約権の発行について</p> <p>当社は、平成21年6月25日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び239条の規定の基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社の従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>1 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由 当社の取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、金銭の払込みを要することなく無償で新株予約権を発行する。</p> <p>2 新株予約権発行の要領</p> <p>(1)新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役および従業員</p> <p>(2)新株予約権の目的である株式の種類および数 当社普通株式700,000株を上限とする。 このうち、取締役に対して普通株式50,000株を本議案承認の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。 なお、当社が株式分割（株式の無償割当を含む。以下、同じ）または株式併合を行なう場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行なう。</p> <p>(3)新株予約権の総数 700個を上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株とする。ただし、上記(2)に定める株式数の調整を行なった場合は、同様の調整を行う。）このうち、取締役に付与する新株予約権は50個を本議案承認の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。</p> <p>(4)新株予約権の払込金額 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。</p> <p>(5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（割当日の終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。 なお、割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。</p>

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

記

当社が株式分割または株式併合を行なう場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

(6)新株予約権の権利行使期間

新株予約権の割当にかかる取締役会決議の日後2年を経過した日から3年以内とする。

(7)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8)新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年による退職、会社都合による退職、業務上の疾病に起因する退職および転籍その他正当な事由の存する場合は権利行使をなしうるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

その他の条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(9)新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

新株予約権者が、(8)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

その他の取得事由および取得条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(10)新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(11)組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(2)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(5)で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記(6)に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から前記(6)に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記(7)に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記(9)に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(12)行使時に交付すべき株式数の1株に満たない端数の処理

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものとする。

(13)新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

(14)新株予約権のその他の内容

新株予約権のその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

3 取締役に対して割り当てる新株予約権に関する取締役報酬等に関する事項

当社の取締役の報酬額は、平成20年6月26日開催の当社第35期定時株主総会において、年額150百万円以内（取締役の報酬には使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない。）と決議されたが、上記の取締役の報酬額とは別枠として、取締役に対する上記ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として、平成21年6月25日開催の定時株主総会の日から1年の年額5百万円以内として設ける。

(2) 【その他】

前連結会計年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	8,778	9,307	8,941	9,651
税金等調整前四半期 純利益 (百万円)	457	545	368	458
四半期純利益 (百万円)	211	279	165	216
1株当たり四半期純 利益 (円)	10.89	14.50	8.67	11.48

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	694,380	2,063,028
売掛金	2,499,277	2,612,695
商品及び製品	7,674,002	7,334,004
原材料及び貯蔵品	3,692	31,739
前払費用	7,528	5,045
繰延税金資産	186,644	151,650
短期貸付金	220,000	-
未収入金	103,757	164,513
その他	158,431	131,304
貸倒引当金	2,472	4,600
流動資産合計	11,545,242	12,489,381
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,480,916	2,527,114
減価償却累計額	1,367,819	1,472,248
建物（純額）	1,113,096	1,054,866
構築物	4,453	4,453
減価償却累計額	3,575	3,646
構築物（純額）	877	806
車両運搬具	13,799	2,418
減価償却累計額	12,922	2,236
車両運搬具（純額）	877	182
工具、器具及び備品	997,660	980,909
減価償却累計額	587,649	689,312
工具、器具及び備品（純額）	410,010	291,596
土地	671,315	671,315
リース資産	1,618,788	1,836,745
減価償却累計額	769,268	1,050,907
リース資産（純額）	849,520	785,838
建設仮勘定	100,733	110,844
有形固定資産合計	3,146,432	2,915,450
無形固定資産		
ソフトウェア	83,153	60,326
リース資産	19,655	7,862
電話加入権	12,450	8,115
商標権	-	6,388
無形固定資産合計	115,259	82,691

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	36,440	35,573
関係会社株式	12,000	-
出資金	1,372	1,272
長期貸付金	5,680	-
敷金及び保証金	6,228,132	6,255,299
店舗賃借仮勘定	95,912	35,077
長期前払費用	175,927	178,873
繰延税金資産	309,251	391,017
破産更生債権等	1,969	15,918
その他	124,260	88,099
貸倒引当金	5,680	14,168
投資その他の資産合計	6,985,266	6,986,963
固定資産合計	10,246,957	9,985,104
資産合計	21,792,200	22,474,486
負債の部		
流動負債		
支払手形	385,270	394,170
買掛金	2,806,511	2,927,626
1年内償還予定の社債	1,025,000	-
リース債務	317,966	324,251
未払金	507,443	594,458
未払費用	510,635	512,248
未払法人税等	451,106	372,927
未払消費税等	50,377	115,479
預り金	55,394	55,676
前受収益	7,229	4,963
賞与引当金	260,254	197,384
役員賞与引当金	20,400	19,200
流動負債合計	6,397,588	5,518,384
固定負債		
社債	500,000	1,600,000
リース債務	631,942	604,642
退職給付引当金	346,635	403,318
役員退職慰労引当金	116,881	112,731
長期未払金	313,098	333,441
その他	65,009	44,595
固定負債合計	1,973,567	3,098,728
負債合計	8,371,156	8,617,113

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,986,400	2,986,400
資本剰余金		
資本準備金	4,176,790	4,176,790
その他資本剰余金	8,932	8,932
資本剰余金合計	4,185,722	4,185,722
利益剰余金		
利益準備金	127,000	127,000
その他利益剰余金		
別途積立金	5,300,000	6,000,000
繰越利益剰余金	1,201,435	938,653
利益剰余金合計	6,628,435	7,065,653
自己株式	440,779	440,793
株主資本合計	13,359,777	13,796,982
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,935	7,420
評価・換算差額等合計	7,935	7,420
新株予約権	53,330	52,970
純資産合計	13,421,043	13,857,373
負債純資産合計	21,792,200	22,474,486

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
商品売上高	36,258,112	36,565,081
不動産賃貸収入	87,981	60,348
売上高合計	36,346,094	36,625,430
売上原価		
商品期首たな卸高	7,453,184	7,674,002
合併による商品受入高	-	95,322
当期商品仕入高	20,342,939	19,835,994
合計	27,796,124	27,605,320
商品期末たな卸高	7,674,002	7,334,004
商品売上原価	20,122,122	20,271,315
不動産賃貸原価	18,807	18,704
売上原価合計	20,140,929	20,290,020
売上総利益	16,205,164	16,335,409
販売費及び一般管理費		
支払手数料	662,063	695,967
広告宣伝費	575,410	596,432
運賃及び荷造費	522,252	596,949
給料	4,647,049	4,679,615
賞与引当金繰入額	260,254	194,595
退職給付費用	69,095	119,898
役員退職慰労引当金繰入額	8,040	7,480
役員賞与引当金繰入額	20,400	19,200
賃借料	4,696,529	4,834,494
貸倒引当金繰入額	-	3,100
減価償却費	745,221	775,992
その他	2,054,058	2,086,406
販売費及び一般管理費合計	14,260,375	14,610,132
営業利益	1,944,789	1,725,277
営業外収益		
受取利息	5,725	2,583
受取配当金	3,835	2,465
受取手数料	3,886	4,352
受取保険金	657	-
その他	7,463	17,061
営業外収益合計	21,568	26,462

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	23,548	28,278
社債発行費	12,539	19,719
社債利息	15,921	12,899
支払保証料	5,337	5,480
その他	5,450	2,781
営業外費用合計	62,797	69,158
経常利益	1,903,559	1,682,581
特別利益		
受取補償金	1 25,486	-
固定資産売却益	-	8 2,020
貸倒引当金戻入額	8,000	-
賞与引当金戻入額	59,094	71,922
過年度損益修正益	-	9 20,096
その他	10,476	16,680
特別利益合計	103,056	110,720
特別損失		
固定資産売却損	3 3,823	-
固定資産除却損	2 27,107	2 27,016
減損損失	5 61,239	5 166,494
店舗閉鎖損失	4 22,444	4 42,257
子会社株式評価損	36,000	-
貸倒引当金繰入額	-	14,168
抱合せ株式消滅差損	-	10 81,517
その他	12,939	316
特別損失合計	163,554	331,770
税引前当期純利益	1,843,062	1,461,530
法人税、住民税及び事業税	910,000	796,913
過年度法人税等	-	29,586
法人税等調整額	24,845	46,420
法人税等合計	934,845	780,079
当期純利益	908,216	681,450

【不動産原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
経費			
1 減価償却費		5,637	5,394
2 管理委託料		8,647	8,647
3 その他		4,522	4,662
不動産賃貸原価		18,807	18,704

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,986,400	2,986,400
当期末残高	2,986,400	2,986,400
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,176,790	4,176,790
当期末残高	4,176,790	4,176,790
その他資本剰余金		
前期末残高	8,932	8,932
当期末残高	8,932	8,932
資本剰余金合計		
前期末残高	4,185,722	4,185,722
当期末残高	4,185,722	4,185,722
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	127,000	127,000
当期末残高	127,000	127,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	4,700,000	5,300,000
当期変動額		
別途積立金の積立	600,000	700,000
当期変動額合計	600,000	700,000
当期末残高	5,300,000	6,000,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,146,139	1,201,435
当期変動額		
剰余金の配当	252,920	244,232
別途積立金の積立	600,000	700,000
当期純利益	908,216	681,450
当期変動額合計	55,295	262,782
当期末残高	1,201,435	938,653
利益剰余金合計		
前期末残高	5,973,139	6,628,435
当期変動額		
剰余金の配当	252,920	244,232
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	908,216	681,450
当期変動額合計	655,295	437,217
当期末残高	6,628,435	7,065,653
自己株式		
前期末残高	192,766	440,779
当期変動額		
自己株式の取得	248,013	13

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期変動額合計	248,013	13
当期末残高	440,779	440,793
株主資本合計		
前期末残高	12,952,495	13,359,777
当期変動額		
剰余金の配当	252,920	244,232
当期純利益	908,216	681,450
自己株式の取得	248,013	13
当期変動額合計	407,282	437,204
当期末残高	13,359,777	13,796,982
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	16,042	7,935
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,106	515
当期変動額合計	8,106	515
当期末残高	7,935	7,420
評価・換算差額等合計		
前期末残高	16,042	7,935
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,106	515
当期変動額合計	8,106	515
当期末残高	7,935	7,420
新株予約権		
前期末残高	46,149	53,330
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,181	359
当期変動額合計	7,181	359
当期末残高	53,330	52,970
純資産合計		
前期末残高	13,014,687	13,421,043
当期変動額		
剰余金の配当	252,920	244,232
当期純利益	908,216	681,450
自己株式の取得	248,013	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	925	874
当期変動額合計	406,356	436,329
当期末残高	13,421,043	13,857,373

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	1,461,530
減価償却費	781,387
減損損失	166,494
貸倒引当金の増減額（ は減少）	10,615
受取利息及び受取配当金	5,048
支払利息	41,178
売上債権の増減額（ は増加）	94,871
たな卸資産の増減額（ は増加）	436,353
仕入債務の増減額（ は減少）	122,366
抱合せ株式消滅差損益（ は益）	81,517
賞与引当金の増減額（ は減少）	65,659
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	4,150
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	1,200
退職給付引当金の増減額（ は減少）	56,682
固定資産売却損益（ は益）	2,020
固定資産除却損	27,016
社債発行費	19,719
未払消費税等の増減額（ は減少）	64,917
その他	80,222
小計	3,177,051
利息及び配当金の受取額	5,248
利息の支払額	40,825
法人税等の支払額	917,262
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,224,211
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	347,331
投資活動によるキャッシュ・フロー	347,331
財務活動によるキャッシュ・フロー	
社債の発行による収入	1,080,280
社債の償還による支出	1,025,000
配当金の支払額	244,267
リース債務の返済による支出	360,820
割賦未払金の増加額	196,385
割賦未払金の減少額	172,811
財務活動によるキャッシュ・フロー	526,232
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,350,647
現金及び現金同等物の期首残高	666,680
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	18,000
現金及び現金同等物の期末残高	2,035,328

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

該当事項はありません。

当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は、全部純資産直 入法により処理し、売却原価は、 移動平均法により算定)</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下 による簿価切下げの方法)によっ ております。</p> <p>(1) 商品 売価還元法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準第9 号平成18年7月5日公表分)を適用 しております。</p> <p>この結果、当事業年度の損益に対する 影響はありません。</p>	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下 による簿価切下げの方法)によっ ております。</p> <p>(1) 商品 売価還元法による原価法</p> <p>(2) 材料 移動平均法による原価法</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>
3 固定資産の減価償却の方 法	<p>有形固定資産(リース資産を除 く).....定率法</p> <p>ただし、不動産賃貸事業用建物(一部 本社使用)については、定額法を採用し ております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額につい ては法人税法に規定する方法と同一の基 準によっております。</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得し たものについては、償却可能限度額ま で償却が終了した翌年から5年間で均 等償却する方法によっております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>ソフトウェア(自社利用分)につい ては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっておりま す。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。 長期前払費用……均等償却 なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 同左 長期前払費用 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>社債発行費 同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 a 一般債権 貸倒実績率法によっております。 b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 退職給付引当金 同左 (5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない短期的な投資からなっております。</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、営業利益は10,517千円増加、経常利益は2,678千円減少し、税引前当期純利益は15,039千円減少しております。</p>	

【表示方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は金額的重要性が乏しいため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示してあります。</p> <p>なお、当事業年度の「受取賃貸料」は100千円であります。</p> <p>また、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前事業年度の「受取手数料」は932千円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれて いるものは次のとおりであります。 短期貸付金 220,000千円	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1 店舗移転による補償金であります。			
2 固定資産除却損の内訳		2 固定資産除却損の内訳	
建物	21,108千円	建物	23,972千円
工具、器具及び備品	5,998千円	工具、器具及び備品	1,975千円
計	27,107千円	リース資産	1,068千円
		計	27,016千円
3 固定資産売却損の内訳			
土地	3,247千円		
建物	576千円		
計	3,823千円		
4 店舗閉鎖損失の内訳		4 店舗閉鎖損失の内訳	
賃貸借契約解約損失	22,444千円	賃貸借契約解約損失	42,257千円
5 減損損失		5 減損損失	
当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。		当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	
種類	用途	場所	
建物、 工具、器具 及び備品等	店舗	17店舗	
種類	用途	場所	
建物、 工具、器具 及び備品等	店舗	45店舗	
当社は、資産を賃貸資産、店舗、共用資産及び遊休資産にグループ化し、減損損失の認識を行なっております。その結果、店舗について売上の不振により、減損損失61,239千円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物28,792千円、工具、器具及び備品21,672千円、リース資産10,774千円であります。なお、回収可能価額は使用価値（割引率6%）により算出された金額を使用しております。		当社は、資産を賃貸資産、店舗、共用資産及び遊休資産にグループ化し、減損損失の認識を行なっております。その結果、店舗について売上の不振により、減損損失162,155千円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物67,768千円、工具、器具及び備品24,250千円、リース資産70,136千円であります。また電話加入権の一部については、今後も事業の用に供する予定がないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,338千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値（割引率6%）により算出された金額を使用しております。	
6 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。			
受取利息	4,031千円		
7 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額		7 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額	
売上原価	107,817千円	売上原価	130,826千円
8 固定資産売却益の内訳		8 固定資産売却益の内訳	
車両運搬具	2,020千円	2,020千円	
9 過年度損益修正益		9 過年度損益修正益	
不正の当事業年度への影響額。なお、不正は従業員による資金の横領によるものであります。		不正の当事業年度への影響額。なお、不正は従業員による資金の横領によるものであります。	
連結ベースでの不正による被害額	109,719千円	連結ベースでの不正による被害額	109,719千円
内、過年度及び当年度経理処理済金額	101,332千円	内、過年度及び当年度経理処理済金額	101,332千円
差引、連結ベースでの当期追加経理処理額	8,387千円	差引、連結ベースでの当期追加経理処理額	8,387千円
内、子会社での経理処理済額	28,484千円	内、子会社での経理処理済額	28,484千円
差引、当社の追加経理処理額（益）	20,096千円	差引、当社の追加経理処理額（益）	20,096千円
なお、上記の利益は、主に、不正による当社の過年度経理処理額のうち、子会社が負担すべき金額について、当社にて過年度修正益を計上したことによるものであります。		なお、上記の利益は、主に、不正による当社の過年度経理処理額のうち、子会社が負担すべき金額について、当社にて過年度修正益を計上したことによるものであります。	

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	10 抱合せ株式消滅差損 当社の100%子会社であるディレクターズ株式会社 を吸収合併した際に発生した損失であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	451,156	668,300	-	1,119,456

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 668,300株

当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	19,906,600	-	-	19,906,600

(変動事由の概要)
変動はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	1,119,456	45	-	1,119,501

(変動事由の概要)
増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取による増加 45株

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	
提出会社	平成18年ストック・ オプションとしての 新株予約権					52,049	
	平成21年ストック・ オプションとしての 新株予約権					921	
合計						52,970	

(注) 上記平成21年の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	244,232	13.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	244,232	13.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	2,063,028千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	27,700千円
現金及び現金同等物	2,035,328千円
重要な非資金取引の内容	
(1) 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ321,635千円、339,110千円であります。	
(2) 当事業年度に合併したディレクターズ株式会社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。	
また、合併により増加した資本金及び資本準備金はありません。	
<u>合併により引き継いだ資産及び負債</u>	
流動資産	167,296千円
固定資産	49,804千円
資産合計	217,101千円
流動負債	275,936千円
固定負債	10,682千円
負債合計	286,618千円

(注) 前事業年度においては、個別財務諸表のキャッシュ・フロー計算書は作成しておりませんので記載しておりません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)						
<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 主として、店舗の内装設備（器具備品）であります</p> <p>無形固定資産 主として、店舗のPOSシステムであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。</p> <p>2</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 主として、店舗の内装設備（器具備品）であります</p> <p>無形固定資産 主として、店舗のPOSシステムであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">38,149千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">56,959千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">95,109千円</td> </tr> </table>	1年内	38,149千円	1年超	56,959千円	合計	95,109千円
1年内	38,149千円						
1年超	56,959千円						
合計	95,109千円						

(金融商品関係)

当事業年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年 3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、過去に取り組んだ定期預金及び株式を除いて、資金運用につきましては、現在行なっておりません。

また、資金調達につきましては、長期資金として私募債がありますが、設備資金は主としてリース及び割賦による資金調達を行っており、借入金の残高はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクが存在します。投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク等が存在します。

敷金及び保証金は、店舗を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

支払手形及び買掛金は事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来します。

社債につきましては、私募債として調達したもので、金利の変動リスクが存在します。

リース債務及び長期未払金（割賦債務）は、固定金利での契約であるため、金利の変動リスクはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売掛金については、販売管理規程に基づき管理部で取引先の信用状況を把握するとともに、回収管理について、管理部及び経理部が分担して行なっております。

敷金・保証金については、信用面を重視した取引先と賃貸借契約を結ぶこととしております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券について、四半期ごとに時価を把握し、変動が大きい場合は、発行会社の財政状態を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金調達については、現在、自己資金が潤沢であることから、借入金による調達は行なっておりません。

また、手許流動性については、経理部で月次において、一定期間の資金収支の見込みを作成して管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,063,028	2,063,028	-
(2) 売掛金	2,612,695		-
貸倒引当金(*1)	4,180		-
	2,608,515	2,608,515	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	35,573	35,573	-
(4) 敷金及び保証金	6,255,299	5,283,466	971,833
資産計	10,962,416	9,990,582	971,833
(1) 支払手形	394,170	394,170	-
(2) 買掛金	2,927,626	2,927,626	-
(3) 未払金(*3)	441,630	441,630	-
(4) 未払費用	512,248	512,248	-
(5) 未払法人税等	372,927	372,927	-
(6) 社債	1,600,000	1,600,000	-
(7) リース債務(2)	928,894	917,056	11,837
(8) 長期未払金(3)	486,269	463,682	22,587
負債計	7,663,766	7,629,342	34,424

(*1) 売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内のリース債務を含めております。

(*3) 1年内の長期未払金152,827千円は未払金から除いており、長期未払金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、長期の市場金利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形並びに(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規調達を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規にリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期未払金

長期未払金の時価については、元利金の合計額を新規に割賦契約を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,063,028			
売掛金	2,612,695			
敷金及び保証金		280,293	133,361	33,171
合計	4,675,723	280,293	133,361	33,171

(注) 敷金及び保証金の一部につきましては、回収時期を合理的に見込むことができないため、上記には記載しておりません

(注3) 社債、リース債務及び長期未払金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期未払金	152,827	132,419	113,991	73,219	13,812

なお、社債及びリース債務については、それぞれ「社債明細表」「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度

その他有価証券(平成22年3月31日)

区分	貸借対照表日 における 貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	33,472	19,716	13,756
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	33,472	19,716	13,756
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	2,100	3,369	1,269
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,100	3,369	1,269
合計	35,573	23,085	12,487

(退職給付関係)

前事業年度に係る「退職給付関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。	
2 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	913,119千円
(内訳)	
年金資産	329,264千円
未認識数理計算上の差異	180,537千円
退職給付引当金	403,318千円
3 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	87,303千円
利息費用	16,028千円
期待運用収益	4,011千円
数理計算上の差異の費用処理額	20,577千円
退職給付費用	119,898千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	1.5%
数理計算上の差異の処理年数	8年
(発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)	

(ストック・オプション等関係)

前事業年度に係る「ストック・オプション等関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

- 1 当事業年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 921千円
- 2 権利不行使により利益として計上した金額
新株予約権戻入益 1,280千円
- 3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年 6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6名、従業員148、監査役3
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 320,000
付与日	平成17年 3月24日
権利確定条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、従業員もしくは当社監査役の地位にあることを要す
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成18年 7月 1日から平成21年 6月30日まで

(注) 平成18年 7月 1日付で1株につき2株の株式分割を行なっておりますので、上記株式数は当該調整後の株式数を記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員263
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 497,000
付与日	平成18年12月 5日
権利確定条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要す
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成20年 7月 1日から平成23年 6月30日まで

(注) 平成18年 7月 1日付で1株につき2株の株式分割を行なっておりますので、上記株式数は当該調整後の株式数を記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年 6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6、従業員324
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 700,000
付与日	平成22年 3月12日
権利確定条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要す
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成24年 2月24日から平成27年 2月23日まで

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社 平成16年 6 月29日	提出会社 平成18年 6 月28日	提出会社 平成21年 6 月25日
決議年月日			
権利確定前 期首(株)			
付与(株)			700,000
失効(株)			
権利確定(株)			700,000
未確定残(株)			
権利確定後 期首(株)	144,000	458,000	
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	144,000	11,000	
未行使残(株)		447,000	

(注) 当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社 平成16年 6 月29日	提出会社 平成18年 6 月28日	提出会社 平成21年 6 月25日
決議年月日			
権利行使価格(円)	399	725	333
行使時平均価格(円)			
付与日における公正な評価 単価(円)		116.442	46.992

(注) 平成18年7月1日付で1株につき2株の株式分割を行っておりますので、上記権利行使価格は当該調整後の権利行使価格を記載しております。

4 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ・モデル

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

原資産時価 330円

平成22年3月12日の東京証券取引所市場第二部の最終値を原資産時価とした。

満期までの期間 3.46年

算定時点から権利行使期間の中間点まで(「予想残存期間」)を満期までの期間とした。

原資産利回り 0.04

直近2期の1株当たり実績配当金の単純平均値を分子とし、原資産時価を分母として原資産利回りを計算した。

安全利子率 0.30%

予想残存期間に対応する国債の複利利回りによっている。

原資産収益率のボラティリティー 29.09%

算定日の直前期間を「株価情報収集期間」として、ヒストリカル・ボラティリティーを算出した。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">140,664千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">105,611千円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">22,434千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">36,154千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">47,430千円</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">22,100千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">63,460千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">63,458千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">501,314千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5,419千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,419千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">495,895千円</td></tr> </table>	退職給付引当金	140,664千円	賞与引当金	105,611千円	有価証券評価損	22,434千円	未払事業税	36,154千円	役員退職慰労引当金	47,430千円	商品評価損	22,100千円	減損損失	63,460千円	その他	63,458千円	繰延税金資産合計	501,314千円	その他有価証券評価差額金	5,419千円	繰延税金負債合計	5,419千円	繰延税金資産の純額	495,895千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">163,666千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">78,966千円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">22,434千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">31,018千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">45,746千円</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">23,529千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">83,948千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">39,662千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">58,760千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">547,735千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5,067千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,067千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">542,667千円</td></tr> </table>	退職給付引当金	163,666千円	賞与引当金	78,966千円	有価証券評価損	22,434千円	未払事業税	31,018千円	役員退職慰労引当金	45,746千円	商品評価損	23,529千円	減損損失	83,948千円	貸倒損失	39,662千円	その他	58,760千円	繰延税金資産合計	547,735千円	その他有価証券評価差額金	5,067千円	繰延税金負債合計	5,067千円	繰延税金資産の純額	542,667千円
退職給付引当金	140,664千円																																																		
賞与引当金	105,611千円																																																		
有価証券評価損	22,434千円																																																		
未払事業税	36,154千円																																																		
役員退職慰労引当金	47,430千円																																																		
商品評価損	22,100千円																																																		
減損損失	63,460千円																																																		
その他	63,458千円																																																		
繰延税金資産合計	501,314千円																																																		
その他有価証券評価差額金	5,419千円																																																		
繰延税金負債合計	5,419千円																																																		
繰延税金資産の純額	495,895千円																																																		
退職給付引当金	163,666千円																																																		
賞与引当金	78,966千円																																																		
有価証券評価損	22,434千円																																																		
未払事業税	31,018千円																																																		
役員退職慰労引当金	45,746千円																																																		
商品評価損	23,529千円																																																		
減損損失	83,948千円																																																		
貸倒損失	39,662千円																																																		
その他	58,760千円																																																		
繰延税金資産合計	547,735千円																																																		
その他有価証券評価差額金	5,067千円																																																		
繰延税金負債合計	5,067千円																																																		
繰延税金資産の純額	542,667千円																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">9.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	住民税均等割額	9.0%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.7%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">11.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	住民税均等割額	11.5%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.4%																										
法定実効税率	40.6%																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%																																																		
住民税均等割額	9.0%																																																		
その他	0.3%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.7%																																																		
法定実効税率	40.6%																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%																																																		
住民税均等割額	11.5%																																																		
その他	0.1%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.4%																																																		

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>当社は、平成21年12月25日の取締役会において、平成22年 3月 1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるディレクターズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行なうことを決議し、同日に合併いたしました。</p> <p>合併の目的、その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1)合併の目的 ディレクターズ株式会社は、当社100%子会社として、バッグ類のオリジナルブランドの製造・販売を行なってまいりましたが、流通業界を取り巻く環境が一段と厳しさを増す中で、今般、グループ経営の効率化を図り、また、当社と一体となって販売の強化を図るため、当社に吸収合併することにいたしました。</p> <p>(2)合併日(効力発生日) 平成22年 3月 1日</p> <p>(3)合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、ディレクターズ株式会社は解散いたします。</p> <p>(4)合併に係る割当の内容 当社は、ディレクターズ株式会社の全株式を保有しており、合併による新株式の発行および合併交付金の支払いはありません。</p> <p>(5)合併後の状況 本合併による商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金及び決算期の変更はありません。</p> <p>(6)実施した会計処理の概要 本合併に関する会計処理は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、ディレクターズ株式会社を被取得企業とする共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を実施しております。</p> <p>なお、被合併会社の株式帳簿価額と被合併会社から受け入れた資産及び負債の額との差額(抱合せ株式消滅差損)は、81,517千円であります。</p>

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

当社は、東京都において賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を所有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は41,644千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:千円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
552,830	5,394	547,435	539,091

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価より減価償却累計額を控除した金額であります。
2 当期末の時価は、不動産鑑定士に評価依頼したものであります。
3 賃貸等不動産の期中における変動は減価償却であります。

【関連当事者情報】

前事業年度に係る「関連当事者との取引」については、連結財務諸表の注記事項として記載しております。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当事業年度に係る「関連当事者との取引」については、連結財務諸表の注記事項として記載しております。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	㈱エムケー興産	東京都千代田区	18,200	不動産の賃貸・管理業	(被所有)直接 33.8% 間接 -	建物賃借 役員の兼任	店舗(本店)の賃借	10,944	前払費用	957

- (注) 1 ㈱エムケー興産は、当社代表取締役木山茂年が議決権の32.0%、同社取締役木山剛史が議決権の16.6%を直接保有しております。
2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
建物の賃借については、賃貸人の賃貸に係るコストを参考にして賃借料を決定しております。
3 取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 711円54銭	1株当たり純資産額 734円78銭
1株当たり当期純利益 47円37銭	1株当たり当期純利益 36円27銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	13,421,043	13,857,373
普通株式に係る純資産額(千円)	13,367,713	13,804,402
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	53,330	52,970
普通株式の発行済株式数(株)	19,906,600	19,906,600
普通株式の自己株式数(株)	1,119,456	1,119,501
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,787,144	18,787,099

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	908,216	681,450
普通株式に係る当期純利益(千円)	908,216	681,450
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	19,174,449	18,787,134
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	-	-
普通株式増加数	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成18年6月28日 (普通株式458,000株)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成21年6月25日 (普通株式700,000株)
	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年6月29日 (普通株式144,000株)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成18年6月28日 (普通株式447,000株)

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>新株予約権の発行について</p> <p>当社は、平成21年6月25日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び239条の規定のに基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社の従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>1 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由</p> <p>当社の取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、金銭の払込みを要することなく無償で新株予約権を発行する。</p> <p>2 新株予約権発行の要領</p> <p>(1)新株予約権の割当を受ける者</p> <p>当社の取締役および従業員</p> <p>(2)新株予約権の目的である株式の種類および数</p> <p>当社普通株式700,000株を上限とする。</p> <p>このうち、取締役に対して普通株式50,000株を本議案承認の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割（株式の無償割当を含む。以下、同じ）または株式併合を行なう場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行なう。</p> <p>(3)新株予約権の総数</p> <p>700個を上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株とする。ただし、上記（2）に定める株式数の調整を行なった場合は、同様の調整を行う。）このうち、取締役に付与する新株予約権は50個を本議案承認の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。</p> <p>(4)新株予約権の払込金額</p> <p>新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。</p> <p>(5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（割当日の終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。</p>	
<p>なお、割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。</p>	
<p style="text-align: center;">記</p>	
<p style="text-align: center;">当社が株式分割または株式併合を行なう場合</p>	
<p>調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$</p>	
<p>当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合</p>	
<p>調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$</p>	
<p>ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。</p>	
<p>(6)新株予約権の権利行使期間</p>	
<p>新株予約権の割当にかかる取締役会決議の日後2年を経過した日から3年以内とする。</p>	
<p>(7)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金および資本準備金に関する事項</p>	
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p>	
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(8)新株予約権の行使の条件</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年による退職、会社都合による退職、業務上の疾病に起因する退職および転籍その他正当な事由の存する場合は権利行使をなしうるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>(9)新株予約権の取得に関する事項</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。</p> <p>新株予約権者が、(8)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。</p> <p>その他の取得事由および取得条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>(10)新株予約権の譲渡制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(11)組織再編行為時における新株予約権の取扱い</p> <p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(2)に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(5)で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間</p> <p>前記(6)に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から前記(6)に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項</p> <p>前記(7)に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の譲渡制限</p> <p>譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>新株予約権の取得に関する事項 前記(9)に準じて決定する。 その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p> <p>(12)行使時に交付すべき株式数の1株に満たない端数の処理 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものとする。</p> <p>(13)新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項 当社は、新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。</p> <p>(14)新株予約権のその他の内容 新株予約権のその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。</p> <p>3 取締役に対して割り当てる新株予約権に関する取締役報酬等に関する事項 当社の取締役の報酬額は、平成20年6月26日開催の当社第35期定時株主総会において、年額150百万円以内（取締役の報酬には使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない。）と決議されたが、上記の取締役の報酬額とは別枠として、取締役に対する上記ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として、平成21年6月25日開催の定時株主総会の日から1年の年額5百万円以内として設ける。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が、資産の総額の1/100以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,480,916	275,579	229,380 (67,768)	2,527,114	1,472,248	242,069	1,054,866
構築物	4,453	-	-	4,453	3,646	71	806
車両及び運搬具	13,799	-	11,381	2,418	2,236	240	182
工具、器具及び備品	997,660	39,373	56,124 (24,250)	980,909	689,312	131,560	291,596
土地	671,315	-	-	671,315	-	-	671,315
リース資産	1,618,788	321,635	103,677 (70,136)	1,836,745	1,050,907	314,111	785,838
建設仮勘定	100,733	354,378	344,267	110,844	-	-	110,844
有形固定資産計	5,887,666	990,966	744,831 (162,155)	6,133,801	3,218,351	688,053	2,915,450
無形固定資産							
ソフトウェア	115,978	-	2,622	113,356	53,029	22,827	60,326
リース資産	58,965	-	-	58,965	51,103	11,793	7,862
電話加入権	12,450	76	4,411 (4,338)	8,115	-	-	8,115
商標権	-	7,098	-	7,098	709	709	6,388
無形固定資産計	187,394	7,174	7,033 (4,338)	187,534	104,842	35,330	82,691
長期前払費用	283,880	71,597	43,321	312,156	133,282	58,003	178,873
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期減少額のうち()内の金額は、減損損失の計上額の内書であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規店舗の内部造作	181,179千円
	既存店の改装	94,400千円
工具、器具及び備品	新規店舗の店舗内什器	13,300千円
	既存店の改装による店舗内什器	26,073千円
リース資産	新規店舗の店舗内什器	194,435千円
	既存店の改装による店舗内什器	119,269千円
合併による受入	建物	8,029千円
	工具、器具及び備品	2,464千円
	リース資産	7,930千円
	電話加入権	76千円
	長期前払費用	3,238千円

3 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗改装に伴う減少	67,622千円
	店舗閉鎖に伴う減少	22,339千円

4 有形固定資産の当期償却額688,053千円は、不動産賃貸原価5,394千円及び販売費及び一般管理費682,658千円
であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)東京デリカ 第4回無担保社債	平成16年9月30日	500,000 (500,000)	-	6ヶ月円 Tibor+0.15	無担保社債	平成21年9月30日
(株)東京デリカ 第5回無担保社債	平成16年11月26日	500,000 (500,000)	-	6ヶ月円 Tibor+0.15	無担保社債	平成21年11月26日
(株)東京デリカ 第6回無担保社債	平成18年9月29日	25,000 (25,000)	-	0.97	無担保社債	平成21年9月29日
(株)東京デリカ 第7回無担保社債	平成21年3月26日	500,000	500,000	6ヶ月円 Tibor+0.10	無担保社債	平成26年3月26日
(株)東京デリカ 第8回無担保社債	平成21年6月25日	-	500,000	6ヶ月円Tibor	無担保社債	平成26年6月25日
(株)東京デリカ 第9回無担保社債	平成21年11月30日	-	100,000	0.93	無担保社債	平成24年11月30日
(株)東京デリカ 第10回無担保社債	平成21年11月30日	-	500,000	6ヶ月円Tibor	無担保社債	平成26年11月28日
合計		1,525,000 (1,025,000)	1,600,000			

(注) 1 (内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	100,000	500,000	1,000,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	317,966	324,251	1.9	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	631,942	604,642	1.9	平成23年4月1日～平成27年3月31日
合計	949,908	928,894	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	258,777	201,810	121,460	22,594

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,152	18,768	6,652	1,500	18,768
賞与引当金	260,254	197,384	188,332	71,922	197,384
役員賞与引当金	20,400	19,200	15,170	5,230	19,200
役員退職慰労引当金	116,881	7,480	11,630	-	112,731

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 賞与引当金及び役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、支給見込と実績の差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	48,653
預金	
当座預金	1,202
普通預金	1,983,463
定期預金	27,700
別段預金	2,009
預金計	2,014,375
合計	2,063,028

ロ 売掛金

(a) 相手先別内訳

区分	相手先	金額(千円)
デベロッパー預け金	イオンモール(株)	432,200
	イオンリテール(株)	314,803
	(株)イズミ	137,884
	(株)セブン&アイ・ホールディングス	137,371
	イオン九州(株)	135,486
	その他	1,360,509
	小計	2,518,256
クレジット未収金他	(株)ジェーシービー	23,947
	三井住友カード(株)	19,400
	(株)ジャックス	6,953
	三菱UFJニコス(株)	5,734
	(株)クレディセゾン	5,209
	その他	33,194
	小計	94,439
	合計	2,612,695

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
2,499,277	38,393,335	38,279,918	2,612,695	93.6	24.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八 商品及び製品

品種	金額(千円)
ハンドバッグ	1,013,592
カジュアルバッグ	913,380
インポートバッグ	1,289,928
財布・雑貨	1,878,027
その他	2,239,075
合計	7,334,004

(注) その他には、レザーウェア・毛皮、メンズバッグ等が含まれております。

二 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
事務・消耗品	5,482
会社案内	1,276
材料	20,670
その他	4,310
合計	31,739

ホ 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗敷金及び保証金	6,210,739
事務所等保証金	29,439
社宅敷金及び保証金	15,120
合計	6,255,299

負債の部

イ 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)サライ	77,000
(株)ヤマニ	38,800
(株)ミキヤ	37,100
(株)井野屋	36,100
(株)プリンセストラヤ	25,900
その他	179,270
合計	394,170

(b) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年 4月	128,220
5月	169,810
6月	96,140
合計	394,170

ロ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)吉田	217,066
(株)シフレ	155,307
(株)ヤマニ	127,096
(株)プリンセストラヤ	120,466
(株)ウエニ貿易	108,240
その他	2,199,448
合計	2,927,626

ハ 社債

区分	金額(千円)
第7回無担保社債	500,000
第8回無担保社債	100,000
第9回無担保社債	500,000
第10回無担保社債	500,000
合計	1,600,000

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)				9,796
税引前四半期純利益 金額 (百万円)				411
四半期純利益金額 (百万円)				214
1株当たり四半期純 利益金額 (円)				11.43

(注) 第1四半期から第3四半期までは、四半期連結財務諸表を作成しておりますので記載しておりません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tokyo-derica.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
取得請求権付株式の取得を請求する権利
株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第36期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第37期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月13日関東財務局長に提出。

第37期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月13日関東財務局長に提出。

第37期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

開示府令第19条第2項第2号の規定に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を発行する旨の取締役会決議に関する臨時報告書を平成22年2月24日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成22年2月24日提出の臨時報告書の訂正報告書を平成22年3月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社 東京 デリカ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀之北重久

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤昇

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京デリカの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京デリカ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月25日開催の定時株主総会において新株予約権の発行を決議した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京デリカの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東京デリカが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月25日

株式会社 東京デリカ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀之北重久

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤昇

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京デリカの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京デリカの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月25日開催の定時株主総会において新株予約権の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株式会社 東京デリカ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀之北重久

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤昇

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京デリカの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京デリカの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京デリカの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東京デリカが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。